

平成28年 回顧と展望

警備情勢を顧みて

特集「今後の大規模災害に備えて」



警察庁

焦点 第286号
平成29年3月

目 次

はじめに…………… 1

第1章 特集 今後の大規模災害に備えて 2

- 過去の災害から学ぶ危機管理体制の在り方…………… 2
- 平成28年中の災害警備活動…………… 7

第2章 サイバー攻撃情勢 8

- サイバー攻撃…………… 8

第3章 国際テロ情勢 14

- 国際テロ…………… 14

第4章 外事情勢 18

- 北朝鮮の対日有害活動…………… 18
- 中国の対日有害活動…………… 21
- ロシアの対日有害活動…………… 23
- 大量破壊兵器関連物資等の不正輸出…………… 24
- 不法滞在対策…………… 25

第5章 公安情勢 26

- 右翼等…………… 26
- 極左暴力集団…………… 29
- オウム真理教…………… 32
- 日本共産党…………… 34
- 大衆運動…………… 36

第6章 警備実施 38

- 警察の集団警備力…………… 38
- 警戒警備の強化…………… 40
- 警衛・警護…………… 42

第7章 伊勢志摩サミット等警備 44

- 伊勢志摩サミット等警備…………… 44



はじめに

平成28年は、4月に発生した熊本県熊本地方を震源とする地震（平成28年熊本地震）のほか、6月から8月にかけての大雨や相次ぐ台風の来襲により、死傷者を伴う大きな被害が発生したことから、警察では、救出救助活動や安否不明者の搜索活動等所要の警察活動を実施しました。

また、5月に伊勢志摩サミットが開催されるとともに、4月から9月にかけて10の関係閣僚会合が全国各地で開催されましたが、厳しい国際テロ情勢等がある中、全国警察を挙げて警備諸対策を推進し、開催国としての治安責任を果たしております。

国際テロ情勢は、世界各地でI S I L^(注)等によるテロが依然として発生しており、3月のベルギー・ブリュッセルにおける連続テロ事件及び7月のバングラデシュ・ダッカにおける襲撃テロ事件においては、邦人が被害に遭いました。

このほか、我が国をめぐる国際情勢としては、北朝鮮が核実験及びミサイル発射を立て続けに行っており、また中国は、尖閣諸島周辺に公船等を派遣して領海侵入等を繰り返すなど、海洋進出の動きを活発化させています。

国内では、右翼が領土問題等を捉えて活発な抗議活動に取り組み、極左暴力集団は、反原発運動や反戦・反基地運動等の取組を通じて組織の維持・拡大を図っています。

サイバー攻撃情勢については、先端技術や機密情報の窃取を目的として行われるサイバーインテリジェンス事案が頻発するなど、国際的な重要課題となっています。

警察では、こうした治安情勢に的確に対応し、テロ等重大事案を未然に防止して公安の維持を図るため、違法行為の取締り、関連情報の収集・分析等に継続して取り組んでいますが、32年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会等も見据えて、今後とも各種対策を総力を挙げて推進していきます。

(注)：Islamic State of Iraq and the Levantの頭字語

※ 掲載内容は、特に記載のある場合を除いて、平成28年12月末現在のものです。

※ 「焦点」は、警察庁ウェブサイトにも掲載しています (<http://www.npa.go.jp/keibi/index.htm>)。

第1章 【特集】 今後の大規模災害に備えて

【特集】 今後の大規模災害に備えて

岩手県、宮城県及び福島県の3県を中心に甚大な被害をもたらした東日本大震災から5年以上が経過しました。

全国では、大震災以降も、平成23年の台風第12号に伴う近畿地方を中心とした土砂災害、25年の台風第26号に伴う伊豆大島を中心とした土砂災害、26年の広島市における大規模土砂災害や御嶽山噴火災害のほか、28年には、震度7を2回記録した熊本地震、台風第10号に伴う岩手県・北海道を中心とした土砂災害等が発生しており、警察では、こうした災害発生時に、被害情報の収集、被災者の救出救助、行方不明者の捜索活動等を実施してきました。

警察では、こうした災害への対処において得られた反省・教訓を踏まえ、専門部隊の設置等の体制の拡充、装備資機材の充実強化、実戦的な訓練の実施等、災害対処能力の向上を図っています。

過去の災害から学ぶ危機管理体制の在り方

1 阪神・淡路大震災から東日本大震災まで

■ 阪神・淡路大震災

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災は、死者・行方不明者6,437人（災害関連死を含む。）という甚大な被害をもたらし、この災害は警察の災害対策を見直す契機となりました。

警察においては、情報の収集・伝達、部隊の広域的派遣の在り方、災害用装備資機材の整備等についての反省・教訓を踏まえ、大規模災害発生時に都道府県の枠を越えて広域的に即応でき、高度な救出救助能力と自活能力を有する災害対策専門部隊として、同年6月、全国の都道府県警察に、救出救助等を行う警備部隊（約2,600人）と緊急交通路の確保等を行う交通部隊（約1,500人）で構成される「**広域緊急援助隊**」を設置し、併せて救出救助等のための車両・装備資機材を整備しました。



広域緊急援助隊シンボルマーク

【広域緊急援助隊の設置】



被災地における捜索活動（7年1月、兵庫）

本震災の教訓を踏まえ、広域的に即応でき、高度な救助能力と自活能力を有する部隊の必要性



広域緊急援助隊を設置（7年6月）

- ・警備部隊 約2,600人
- ・交通部隊 約1,500人



第1章 【特集】 今後の大規模災害に備えて

■ 平成16年新潟県中越地震、J R西日本福知山線列車事故

16年10月23日に発生した新潟県中越地震は、死者68人（災害関連死を含む。）という被害をもたらしました。

この地震を契機に、警察では、極めて高度な救出救助能力を必要とする災害現場において、迅速かつ的確に被災者の救出救助を行う専門部隊として、17年4月、12都道府県警察（北海道、宮城、警視庁、埼玉、神奈川、静岡、愛知、大阪、兵庫、広島、香川、福岡）の広域緊急援助隊（警備部隊）に、約200人体制の「特別救助班」を設置しました。

また、17年4月に発生したJ R西日本福知山線列車事故を受け、遺体の検視や遺族対策に当たる部隊の必要性が明らかとなったことから、18年3月、広域緊急援助隊に新たに刑事部隊（約600人）が加わり、警備・交通・刑事の3部隊を合わせて全国約4,700人体制に拡充されました。



土砂崩落現場における捜索活動（16年10月、新潟）



被災地における捜索活動（16年10月、新潟）

【広域緊急援助隊の活動】

広域緊急援助隊は、先行情報班、救出救助班、交通対策班、検視・遺族対策班等に分かれヘリコプター等により迅速に被災地に赴き、被害情報の収集、被災者の救出救助、行方不明者の捜索、緊急交通路の確保等の活動を行う。

現場急行・情報収集



行方不明者の捜索活動



緊急交通路の確保



検視・安否情報の提供等



ヘリコプター等による被災者の搬送



被災者の救出救助活動



第1章 【特集】 今後の大規模災害に備えて

2 東日本大震災

23年3月11日に発生した東日本大震災は、死者・行方不明者1万8千人超という甚大な被害をもたらしました。警察では、岩手県警察、宮城県警察及び福島県警察に対し、これまでに、全国から延べ約136万人（29年1月10日現在）の職員を派遣するなど、かつてないほど長期間にわたり大規模な部隊派遣を行いました。

本震災の経験を踏まえ、24年5月、大規模災害発生時に全国警察から直ちに被災地へ派遣する部隊として、広域緊急援助隊を中心とする即応部隊を全国約6,400人体制から約1万人体制に増強するとともに、発災から一定期間（概ね2週間）経過後に派遣され、被災地のニーズを踏まえた幅広い業務を遂行するための一般部隊を新設し、両部隊で構成される「警察災害派遣隊」を設置しました。

また、国家公安委員会・警察庁防災業務計画を数次にわたり改定するなど、津波災害対策の大幅な見直しも行っています。



津波災害現場における捜索活動（23年3月、宮城）



津波災害現場における捜索活動（23年3月、福島）

【警察災害派遣隊の編成】



3 東日本大震災以降

■ 広島市における大規模土砂災害

26年8月19日夜から20日明け方にかけて広島市を中心に降った大雨に伴う大規模な土砂災害により、死者74人という被害が生じました。

極めて広範囲に土砂が堆積し、泥水が流れ続け、巨石・樹木等が散乱する困難な状況の中で、警察では、19都府県警察から警察災害派遣隊延べ約9,200人を派遣し、被害情報の収集、被災者の救出救助、行方不明者の捜索等の活動を実施しました。



警察航空機による救出活動（26年8月、広島）



警察重機による捜索活動（26年8月、広島）

■ 御嶽山噴火災害

26年9月27日、長野県と岐阜県にまたがる御嶽山が噴火し、死者58人、行方不明者5人という被害が生じました。

標高3,000mを越え、急な斜面に大量の火山灰が積もった山頂付近において、火山灰の泥ねい化、火山性ガスや土石流、再噴火による噴石の飛来、高山病等高地での活動による体調不良等極めて過酷な状況の中、警察では、10都県警察から警察災害派遣隊等延べ約1,300人を派遣し、関係機関と連携の上、被害情報の収集、被災者の救出救助、行方不明者の捜索等の活動を実施しました。



火山灰の泥ねい化により歩行困難



火山性ガス対応マスク、ガス検知器を装備

第1章 【特集】 今後の大規模災害に備えて

■ 平成27年9月関東・東北豪雨

27年9月、台風第17、18号及び前線の影響により、関東・東北地方で記録的な大雨が観測されました。とりわけ、茨城県常総市では、鬼怒川堤防の溢水や決壊等により氾濫し、市の約3分の1に当たる約40平方キロメートルが浸水域となり、多くの家屋等が全壊するなど甚大な被害が生じました。

警察では、13都県警察から警察災害派遣隊延べ約3,000人を茨城県警察及び宮城県警察へ派遣して、被害情報の収集、被災者の救出救助等の活動を実施し、特に、茨城県、宮城県及び栃木県においては、ヘリコプターやゴムボート等を活用して浸水した家屋等から多くの被災者を救出しました。



家屋2階からの救出活動（27年9月、宮城）



ゴムボートを活用しての救出活動（27年9月、茨城）

【実戦的訓練の推進】

警察では、これまでの災害現場における教訓や最近における災害の特徴等を踏まえ、あらかじめ想定を示さないブラインド方式による訓練、隣接都道府県警察や関係機関との合同訓練、より災害現場に即した環境で体系的・段階的な救出救助訓練を実施するための災害警備訓練施設（近畿管区警察学校内に設置され、平成28年度から運用開始。）を活用した訓練等、実戦的な訓練を繰り返し行い、災害への対処能力の向上に努めています。



被害想定を示さないブラインド訓練



消防、自衛隊等との合同訓練



火山を想定した救出訓練



冠水車両からの救出訓練



土砂災害を想定した救出訓練



狭あい空間を想定した救出訓練

※ 写真①～③はいずれも災害警備訓練施設（写真①：浸水域対応訓練ゾーン 写真②：土砂埋没建物ユニット 写真③：可変式訓練ユニット）

平成28年中の災害警備活動

■ 熊本地震

平成28年4月14日及び16日の両日、熊本県で発生した震度7の地震は、死者50人という被害をもたらしました。

警察では、41都府県警察から警察災害派遣隊延べ約2万8千人を熊本県警察へ派遣し、倒壊建物や土砂崩落の現場における被災者の救出救助、行方不明者の搜索、不在家屋における警戒警ら、避難所における相談対応等、被災地において幅広い活動を実施しました。



倒壊建物内からの救出活動（4月、熊本）



土砂崩落現場における搜索活動（4月、熊本）

■ 台風第10号による豪雨災害

台風第10号に伴う豪雨により、8月30日、岩手県・北海道を中心に土砂災害等が発生し、合わせて死者23人、行方不明者4人という被害が生じました。

警察では、岩手県警察へ19都府県から警察災害派遣隊延べ約1,200人を派遣し、被災者の救出救助、行方不明者の搜索、安否確認等の活動を実施しました。



高性能救助車（8月、北海道）



被災地全戸訪問による安否確認活動（9月、岩手）

警察では、災害現場の最前線で一人でも多くの命を救うため、過去の災害から得られた教訓を大切に、今後とも更なる災害対処能力の向上に努めていきます。

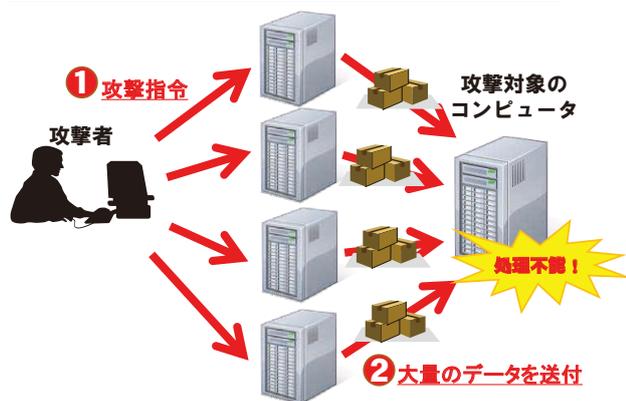
サイバー攻撃

情勢

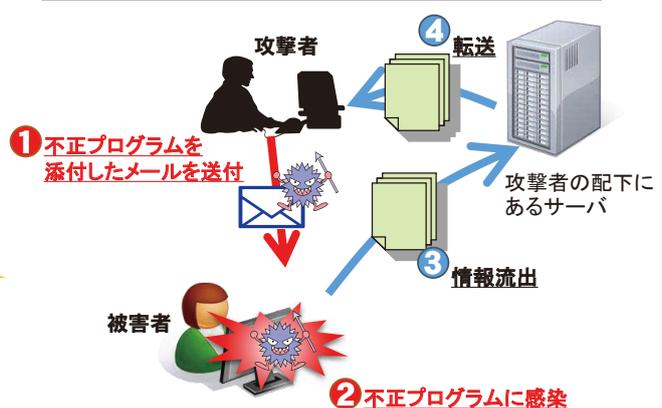
近年、国内外において政府機関等に対する**サイバー攻撃**が続発しています。重要インフラの基幹システムを機能不全に陥れ、社会の機能を麻痺させてしまう**サイバーテロ**や、情報通信技術を用いた諜報活動である**サイバーインテリジェンス（サイバーエスピオナージ）**の脅威は、国の治安、安全保障及び危機管理に影響を及ぼしかねない問題となっています。サイバー攻撃には、①**攻撃の実行者の特定が難しい**、②**攻撃の被害が潜在化する傾向がある**、③**国境を容易に越えて実行可能である**といった特徴があり、我が国においても、サイバー空間の脅威に対する対処能力の強化が求められています。

サイバー攻撃の手口としては、攻撃対象のコンピュータに複数のコンピュータから一斉に大量のデータを送信して負荷を掛けるなどして、そのコンピュータによるサービスの提供を不可能にする**DDoS攻撃**^{（注）}や、セキュリティ上のぜい弱性を悪用してコンピュータに不正に侵入し、又は不正プログラムに感染させることなどにより、管理者や利用者の意図しない動作をコンピュータに命令する手法等があります。不正プログラムに感染させる手口として、業務に関連した正当な電子メールを装い、市販のウイルス対策ソフトでは検知できない不正プログラムを添付した電子メール（標的型メール）を送信し、受信者のコンピュータを不正プログラムに感染させる**標的型メール攻撃**があり、我が国においても多数発生しています。

DDoS攻撃



標的型メール攻撃



サイバー攻撃の手口

近年、攻撃対象のコンピュータに**不正プログラムを感染させる手口が巧妙化**しています。平成28年上半期に警察が把握した**標的型メール攻撃は1,951件**であり、**前年同期比で約1.3倍に増加しています**。このうち約8割を非公開のメールアドレスに対する攻撃が占めており、また、送信元メールアドレスについて攻撃対象の事業者等や実在する事業者等のメールアドレスを詐称したものが多数確認されるなど手口の巧妙化がうかがわれます。

(注)：Distributed Denial of Serviceの略。

【事例】ウクライナの電力会社に対するサイバー攻撃事案（27年12月発生）

27年12月、ウクライナにおいて大規模な停電が発生しました。ウクライナ政府は、停電がサイバー攻撃によるものとした上で、同国の電力会社の一社がシステムへの不正な侵入を受け、**30か所の変電所との通信を切断されたことにより、8万の顧客が停電の影響を受けた**と発表しました。

【事例】バングラデシュ中央銀行に対するサイバー攻撃事案（28年2月発生）

28年2月に発生したバングラデシュ中央銀行に対するサイバー攻撃により、**8千万ドル以上が同行から他行の口座に不正送金**されたと報じられました。米国セキュリティ会社は、この事案で使用された不正プログラムについて、「北朝鮮の犯行とされる2014年11月の米国ソニー・ピクチャーズ・エンターテインメントへのサイバー攻撃に使用されたものと同様の機能を有している」と指摘しました。



バングラデシュ中央銀行（ロイター/アフロ）

【事例】米国大統領選挙に関するサイバー攻撃事案（28年6月判明ほか）

28年6月、米国民民主党全国委員会のコンピュータシステムに対するサイバー攻撃により、同国共和党大統領候補のドナルド・トランプ氏に関する**調査資料等が窃取**されたことが判明し、また、7月には、同民主党の大統領候補ヒラリー・クリントン氏の選挙陣営が使用するコンピュータシステムがサイバー攻撃を受けていたことが判明するなど、**同国大統領選挙に関連して複数のサイバー攻撃**が行われていたことが報じられました。

10月、同国政府は、ロシア政府が大統領選挙の妨害を企図して、政治団体に対するサイバー攻撃を指示していたという旨の声明を発表し、12月、同国大統領は、ロシア政府が米国大統領選挙を狙ったサイバー攻撃を行ったなどとして、ロシアに対する制裁措置を命じました。



米国大統領選挙の様子（AP/アフロ）

【事例】米企業D y nに対するDDoS攻撃事案（28年10月発生）

28年10月、ドメインネームシステム（DNS）サービスを提供する米企業D y nがDDoS攻撃を受けました。これに伴い、**Twitter、Amazon、米国の主要メディア等のウェブサイト**に**接続できない状態が断続的に発生**したと報じられました。攻撃には、「Mirai」と呼ばれる不正プログラムに感染した**I o T機器が使用された**とされています。

【事例】富山大学水素同位体科学研究センターに対するサイバー攻撃事案（28年10月判明）

28年10月、富山大学水素同位体科学研究センターに対するサイバー攻撃により、同センターのパソコンが不正プログラムに感染し、**外部のサーバとの不審な通信**が発生していたことが公表されました。

第2章 サイバー攻撃情勢

対 策

■ サイバー攻撃への対処態勢

サイバー攻撃事案が発生した場合、警察は、どのような攻撃が行われたのかを明らかにし、被害を最小限にとどめ、被疑者を追跡するとともに、国民の平穏な社会生活を取り戻さなければなりません。そのために、被害状況の早期把握、証拠資料の保全、被害拡大の防止、再発防止及び事件捜査を柱とした対応をとっています。

このため、警察では、警察庁や都道府県警察にサイバー攻撃対策を担当する組織を設置しており、サイバー攻撃の実態解明や被害の未然防止等の総合的なサイバー攻撃対策を推進しています。

(1) 警察庁

警察庁には、**サイバー攻撃対策官**を設置しており、都道府県警察が行う捜査に対する指導・調整、官民連携や外国治安情報機関との情報交換に当たっています。また、サイバー攻撃対策官を長とする**サイバー攻撃分析センター**を設置し、サイバー攻撃に係る情報の集約・分析機能を強化しています。

さらに、サイバー空間の脅威への対処は、警察のいずれの部門にとっても大きな課題となっていることから、警察庁では、サイバーセキュリティ対策全般の司令塔としての機能を強化するため長官官房審議官及び長官官房参事官を設置し、部門の垣根を越えて全体を俯瞰する立場からサイバーセキュリティに関する各種取組の総括・調整を行っています。

(2) 都道府県警察

都道府県警察には、警備部門、生活安全部門及び情報通信部門の職員により構成されるサイバー攻撃対策プロジェクトを設置しており、組織が一体となって対策を推進しています。

また、政府機関、重要インフラ事業者、先端技術を有する事業者等が多く所在する13都道府県警察には、**サイバー攻撃特別捜査隊**を設置しています。サイバー攻撃特別捜査隊は、サイバー攻撃捜査に関する専門的な知識、技能及び経験を生かし、設置された都道府県だけでなく、他県警察に対する支援を行うことにより、全国で発生し得るサイバー攻撃事案に対する対処能力の向上を図っているほか、情報収集活動の推進や民間事業者等との協力関係の確立においても、中核的な役割を果たしています。

さらに、警察では、サイバーテロの対処態勢を強化するために、各種訓練に取り組んでいます。28年は重要インフラ事業者等がサイバー攻撃を受けたとの想定の下、共同対処訓練を複数の都道府県警察において実施しました。



共同対処訓練

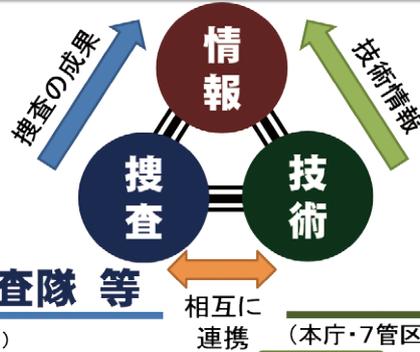
サイバー攻撃対策官／サイバーフォースセンター長



Mission

- サイバー攻撃対策官は、サイバー攻撃分析センターの長として、サイバー攻撃に係る情報を集約・分析。広域捜査・国際捜査を指導調整。
- サイバーフォースセンター長は、技術情報を集約・分析。攻撃の予兆を把握。

- 内閣サイバーセキュリティセンター
- 関係機関・団体
- 情報セキュリティ事業者
- 外国治安情報機関



サイバー攻撃特別捜査隊 等

(都道府県警察の公安部・警備部に設置)

Mission

- サイバー攻撃に係る情報収集
- サイバー攻撃の捜査
- 民間事業者等との連携による未然防止対策
- 民間の技術を捜査に活用

サイバーフォース

(本庁・7管区・51都道府県(方面)の情報通信部に設置)

Mission

- サイバー攻撃に係る捜査・実態解明の技術的支援
- 被害の未然防止・拡大防止のための技術的支援
- サイバー攻撃に係る技術情報の調査・収集・分析

サイバー攻撃対策の推進体制

サイバー攻撃の実態解明

警察では、違法行為に対する捜査を推進するとともに、サイバー攻撃を受けたコンピュータや不正プログラムを解析するなどして、攻撃者及び手口に係る実態解明を進めています。

また、外国治安情報機関との情報交換を行うとともに、国際刑事警察機構（ICPO）を通じるなどして、海外の捜査機関との間で国際捜査協力を積極的に推進しています。

【事例】 政府機関に対するサイバー攻撃事件に関する捜査

我が国の政府機関に対する不正アクセス事件に関して警視庁が捜査を進めたところ、本件犯行に使用されたレンタルサーバの契約に際し、当時日本に留学生として在留していた中国籍の男性が、虚偽の氏名、住所、生年月日等の情報により会員登録を行っていた事実が判明したことから、27年11月、同人を私電磁的記録不正作出・同供用罪により検挙しました。

【事例】 地方公共団体に対するサイバー攻撃事件に関する捜査

27年11月、大量のアクセスにより地方公共団体が管理していたホームページが閲覧不能になる事案（D o S 攻撃^{トス}（注）事案）が発生しました。大阪府警察は同地方公共団体から被害の申告を受け、所要の捜査を行った結果、28年5月、電子計算機損壊等業務妨害容疑で高校生（16）を検挙しました。

(注)：Denial of Serviceの略。特定のコンピュータに対し、大量のアクセスを繰り返し行い、コンピュータのサービス提供を不可能にするサイバー攻撃。

第2章 サイバー攻撃情勢

■ 予兆把握と技術的対処

(1) サイバーフォース

警察では、サイバー攻撃対策の技術的基盤として、警察庁情報通信局、各管区警察局及び各都道府県（方面）の情報通信部に、**サイバーフォース**と呼ばれる技術部隊を設置し、都道府県警察に対する技術支援を行っています。

また、警察庁のサイバーフォースは、**サイバーフォースセンター**として全国のサイバーフォースの司令塔の役割を担っており、サイバー攻撃



サイバーフォースセンター

発生時には緊急対処への技術支援の拠点として機能するほか、サイバー攻撃の予兆・実態把握を24時間体制で行うとともに、標的型メールに添付された不正プログラム等の分析を実施し、把握した情報や分析結果を都道府県警察の捜査員や重要インフラ事業者等に提供しています。

(2) リアルタイム検知ネットワークシステム

サイバーフォースセンターでは、インターネットとの接続点に設置したセンサーに対するアクセス情報等を集約・分析することで、D o S 攻撃の発生や不正プログラムに感染したコンピュータの動向等の把握を可能とする**リアルタイム検知ネットワークシステム**を24時間体制で運用しています。26年1月には、情報の集約・分析能力の一層の強化を図るため、同システムの更新・高度化を行いました。このシステムで検知した情報を集約し、分析した結果を、重要インフラ事業者等への情報提供に活用しています。

(3) インターネット利用者への情報提供

警察庁では、警察庁セキュリティポータルサイト「@police」(<https://www.npa.go.jp/cyberpolice/>)を開設し、各種プログラムのぜい弱性や不正プログラムに関する情報等を公開しているほか、インターネット観測結果等の情報セキュリティの向上に資する情報を提供しています。



警察庁セキュリティポータルサイト「@police」

【事例】不正プログラム「Mirai」に関する注意喚起の実施

28年9月、サイバーフォースセンターにおいて、「Mirai」と呼ばれる不正プログラムに感染したIoT機器が発信元と考えられるアクセスの増加を検知しました。一般的にネットワーク機器が同様の不正プログラムに感染した場合、感染拡大を狙った更なる探索やD D o S 攻撃の踏み台となる可能性があることから、警察では、「@police」等を通じて推奨する対策を広報し、注意喚起を行いました。

■ 民間事業者等との連携による被害の未然防止

(1) 重要インフラ事業者等との連携

警察では、サイバー攻撃の標的となるおそれのある重要インフラ事業者等との間で構成する**サイバーテロ対策協議会**を全ての都道府県に設置しています。また、この協議会の枠組み等を通じ、個別訪問によるサイバー攻撃の脅威やサイバーセキュリティに関する情報提供、民間有識者による講演、参加事業者間の意見交換や情報共有等を行っています。さらに、重要インフラ事業者等とサイバー攻撃の発生を想定した共同訓練を実施し、緊急対処能力の向上に努めています。



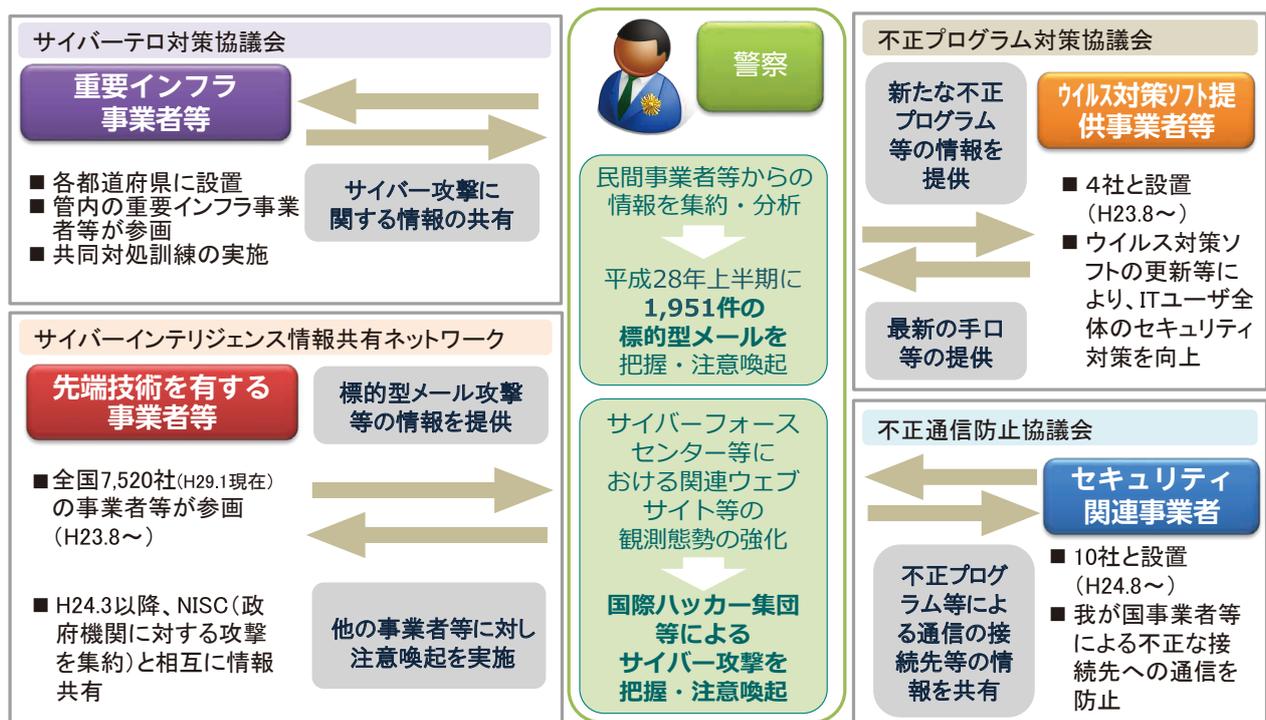
サイバーテロ対策協議会

(2) 先端技術を有する事業者等との連携

情報窃取の標的となるおそれのある約7,500の先端技術を有する事業者等との間で、**サイバーインテリジェンス情報共有ネットワーク**を構築し、サイバー攻撃に関する情報を集約するとともに、これらの事業者等から提供された情報及びその他の情報を総合的に分析し、分析の結果を事業者等に提供するなどして注意喚起等を実施しています。

(3) ウイルス対策ソフト提供事業者、セキュリティ関連事業者等との連携

警察とウイルス対策ソフト提供事業者等から成る**不正プログラム対策協議会**を設置し、警察が把握した不正プログラム対策に係る情報共有を行うとともに、警察とセキュリティ関連事業者から成る**サイバーインテリジェンス対策のための不正通信防止協議会**を設置し、我が国の事業者等による不正な接続先への通信の防止を図るなど、官民連携による諸対策を推進しています。



サイバー攻撃対策に係る民間事業者等との連携

第3章 国際テロ情勢

国際テロ

情勢

平成28年の国際テロ情勢は、I S I LやA Q^(注) 関連組織の活動と影響がイラク及びシリア以外の世界各地で伸張したことに特徴付けられます。

I S I Lは、26年にカリフ制国家の樹立を自称して以降、イラク及びシリアにおいて勢力を拡大し、I S I L支持を表明する世界各地の組織の一部をI S I Lの「州」と認めるなど、世界のテロ情勢を大きく変化させました。I S I Lは、米国主導の有志連合による空爆等を受けイラクやシリアにおける支配域を失いつつありますが、28年6月の**米国・フロリダにおける銃乱射テロ事件**、7月の**フランス・ニースにおける車両等使用テロ事件**、12月の**ドイツ・ベルリンのクリスマス市^{いち}における車両使用テロ事件**等、I S I Lに忠誠を誓った者が実行したとみられるテロが引き続き発生していることを踏まえると、いまだに世界各地のテロに影響を及ぼしているといえます。



フランス・ニースにおける車両等使用テロ事件
(ロイター/アフロ)

A Q関連組織は、活動する地域の政府、治安機関、国連平和維持活動に従事する外国軍等を狙ったテロを行っており、こうした地域では依然、大きな脅威となっていることに加え、欧米諸国等の権益を標的としたテロを企図する組織も存在するなど、いわゆるグローバル・ジハードの志向を持ち続けています。

また、I S I LやA Qを始めとするテロ組織や過激主義者らは、インターネット上の各種メディアやSNSを利用して過激思想の流布やリクルートを効果的に行っています。こうした扇動に影響を受けて自国内で過激化した者、いわゆるホームグロウン・テロリストによって引き起こされたとみられるテロ事件が欧米諸国を始め世界各地で発生しています。このほかにも、世界各地において、中東、アフリカ等の戦闘地域に渡航し、I S I L等に加わり実戦を経験した者、いわゆる**外国人戦闘員 (F T F : Foreign Terrorist Fighters)**が中心となってテロを企図・実行した事件が既に発生しており、今後もこうした外国人戦闘員によるテロの扇動又は実行が強く憂慮されます。



I S I Lがインターネット上に配信した英語版オンライン雑誌 (RUMIYAH/ルーミーヤ)

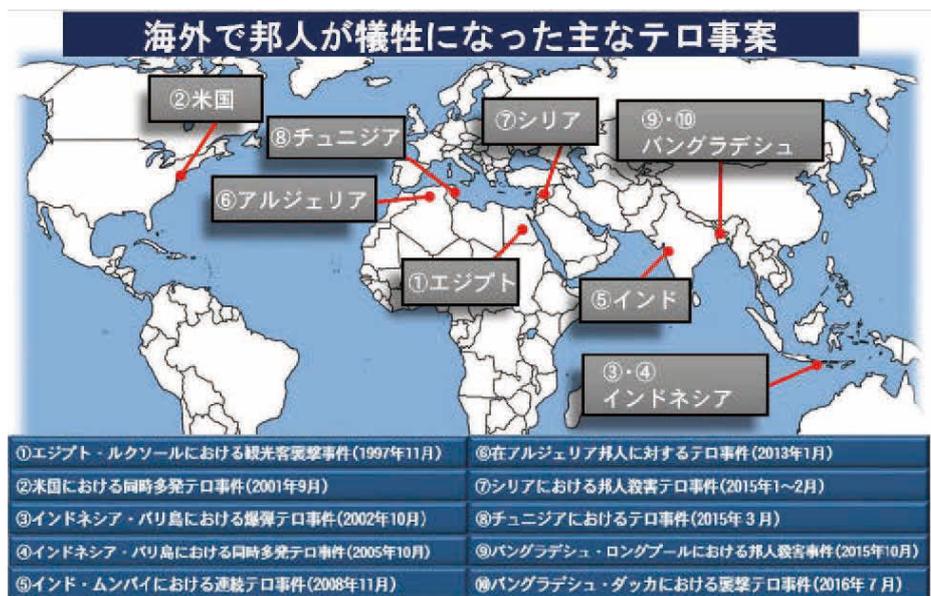
(注) : Al-Qaeda(アル・カーイダ) の略

我が国へのテロの脅威

28年の中も国外において邦人が被害者となるテロ事件が発生しました。3月のベルギー・ブリュッセルにおける連続テロ事件では、32人が死亡し、邦人2人を含む約340人が負傷したほか、7月のバングラデシュ・ダッカにおける襲撃テロ事件では、武装集団がダッカ市内のレストランを襲撃し、人質をとって立て籠もり、邦人7人を含む20人の人質が殺害されました。これらの事件では、意図的に邦人や我が国の権益を標的としたかどうかは必ずしも明らかではありませんが、過去には邦人や我が国の権益が標的となる事案が発生していることから、今後も、巻き添えとなるものも含め、**我が国の権益や邦人がテロ事件の被害に遭うことが懸念されます。**

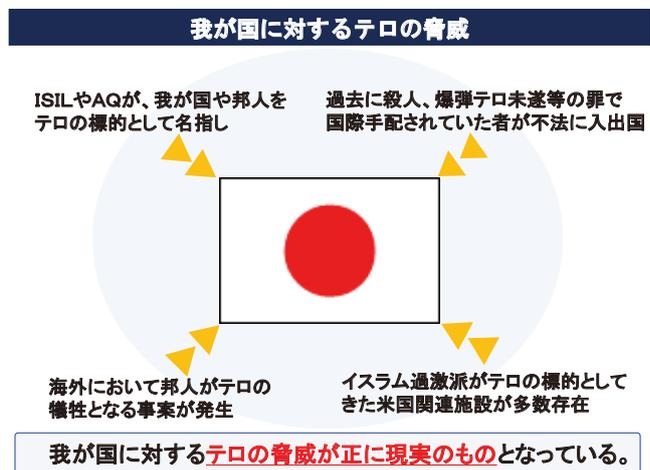
これまでもISILは、公開した動画やオンライン機関誌「ダービク」において、**我が国**

や邦人をテロの標的として繰り返し名指ししています。また、AQについても、米国及びその同盟国に対する戦いを標榜し続けており、米国と同盟関係にあり、多くの米国権益を国内に抱える我が国がテロの標的となる可能性は否定できません。



さらに、欧米においては、外国人戦闘員やホームグロウン・テロリストによるテロ事件が数多く発生していますが、我が国にとっても無縁の問題ではありません。我が国においても、ISILに戦闘員として加わるためにシリアへの渡航を企てた疑いのある者について、警視庁が私戦予備陰謀被疑事件として捜査を行っているほか、依然として、**国内にISIL関係者と連絡を取っていると称する者や、インターネット上でISILへの支持を表明する者が存在しており、日本国内においても過激思想に影響を受けた者によるテロが発生する可能性は否定できません。**

これらの事情に鑑みれば、我が国に対するテロの脅威は正に現実のものとなっているといえます。



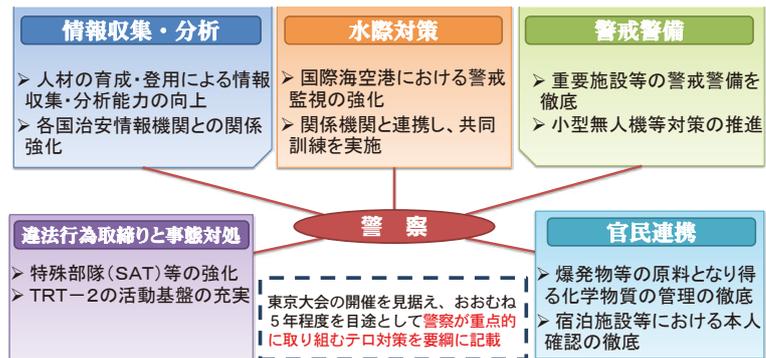
第3章 国際テロ情勢

国際テロ対策

■ 「警察庁国際テロ対策強化要綱」について

我が国における国際テロの脅威が現実のものとなっている中、27年6月、改めてテロの未然防止及びテロへの対処体制の強化に取り組むため、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催までに、おおむね5年程度を目途として強力に推進すべき対策を取りまとめた「警察庁国際テロ対策強化要綱」を決定・公表しました。

警察では、同要綱に基づき、情報収集・分析、水際対策や警戒警備、事態対処、官民連携といったテロ対策を強力に推進しているところ、同年11月のフランス・パリにおける同時多発テロ事件の発生を受け、爆発物の原料となり得る化学物質等への対策、ソフトターゲット対策等、各種テロ対策を強化・加速化しています。



警察庁国際テロ対策強化要綱の概要

■ 情報収集と捜査

国際テロ対策の要諦はその未然防止にあり、そのためには、幅広い情報の収集及び的確な分析が不可欠です。警察では、情報の収集・分析の結果、テロの実行に向けた動向を把握した場合や違法行為を認知した場合には、法と証拠に基づき厳正に対処することとしています。

また、邦人や我が国の権益に係る重大テロが国外で発生した場合等には、情報収集や現地当局に対する捜査支援を任務とする**国際テロリズム緊急展開班（TRT-2）**を派遣しています。

【事例】 在日インドネシア人による外国為替及び外国貿易法違反（ライフルスコープ無許可輸出）事件の検挙（27年11月、警視庁）

警視庁は、輸出に際して経済産業大臣の許可を受けなければならないライフルスコープを、同許可を受けずにインドネシアに輸出したとして、在日インドネシア人2人を逮捕しました。被疑者のパソコン等には、**イスラム過激派の思想に共鳴していたとみられる画像や、爆発物の製造に関する動画が保存されていた**ことが明らかになっています。



爆発物の製造に関する動画

■ 国際協力の推進

28年5月に開催された伊勢志摩サミットでは、G7伊勢志摩首脳宣言の附属文書として「テロ及び暴力的過激主義対策に関するG7行動計画」が発出されるなど、サミットや国際連合等の場において、国際テロ対策に関する活発な議論がなされています。

警察庁では、平素からの各国治安情報機関等との連携のほか、国際会議等への積極的な参加や、世界各国から招へいした実務者に対する捜査技術に関するノウハウの提供を行っています。

■ 官民一体の日本型テロ対策

テロを未然に防止するためには、警察と民間事業者や地域住民等が緊密に連携して行う**官民一体の「日本型テロ対策」**を全国的に推進する必要があります。このため警察では、官民連携の枠組みを構築し、研修会、訓練、パトロール等を実施しています。

例えば、我が国においても、薬局、ホームセンター、インターネット等で購入した化学物質から爆発物を製造する事案が発生していることを受け、警察では、爆発物の原料となり得る化学物質11品目^(注)を指定し、その適正な管理等について、業界団体、学校等に対する周知・指導を関係省庁に要請するとともに、都道府県警察において薬局、ホームセンター等の店舗、企業本社、業界団体や学校等への個別訪問を継続的に行い管理強化等を要請しています。また、販売事業者に対しては、不審購入者の来店等を想定した**ロールプレイング型訓練**を事業者と実施するなどして、販売時における本人確認の徹底、保管管理の強化、不審情報の通報等を要請しています。

さらに、テロリストが利用する可能性があるホテル等の宿泊施設、インターネットカフェ、レンタカー事業者等との連携を図り、テロ等違法行為の未然防止に努めています。



警察と薬局従業員とのロールプレイング型訓練（5月、宮城）

日本赤軍

警察は、27年2月、ジャカルタ事件の被疑者である日本赤軍メンバー城崎勉を逮捕しました。28年11月、東京地方裁判所は懲役12年の判決を言い渡しましたが、弁護側は即日控訴しています。日本赤軍は過去に「解散」を表明していますが、いまだ、過去に引き起こした数々のテロ事件を称賛していること、現在も7人の構成員が逃亡中であることなどから、「解散」はテロ組織としての本質の隠蔽を狙った形だけのものに過ぎず、テロ組織としての危険性がなくなったとみることはできません。

警察では、国内外の関係機関と連携を強化し、逃亡中の構成員の検挙及び組織の活動実態の解明に向けた取組を推進しています。



「よど号」グループ

昭和45年3月31日、故田宮高^{たかまろ}磨ら9人が、東京発福岡行き日本航空351便、通称「よど号」をハイジャックし、北朝鮮に入境しました。現在、ハイジャックに関与した被疑者5人及びその妻3人が北朝鮮にとどまっているとみられており、このうち3人に対し、日本人を拉致した容疑で逮捕状が発せられています。

警察では、「よど号」犯人らを国際手配し、外務省を通じて北朝鮮に対して身柄の引渡し要求を行うとともに、「よど号」グループの活動実態の全容解明に努めています。



(注)：硫酸、塩酸、過酸化水素、硝酸、塩素酸カリウム、塩素酸ナトリウム、尿素、硝酸アンモニウム、アセトン、ヘキサミン及び硝酸カリウムの11品目

第4章 外事情勢

北朝鮮の対日有害活動

情勢

北朝鮮は、平成28年中、**核実験やミサイル発射**を繰り返し行い、軍事力を誇示する動向がみられました。1月には、4回目となる核実験を実施し、2月には、「人工衛星」と称する長距離弾道ミサイルを発射しました。これらに対し、国際連合安全保障理事会は、3月、北朝鮮に対する新たな制裁を盛り込んだ決議を採択しました。しかし、北朝鮮は、3月以降も弾道ミサイルを立て続けに発射し、8月及び9月に発射されたミサイルは、**我が国の排他的経済水域（EEZ）内に着弾**しました。また、9月には、5回目となる核実験を実施するなど、国際社会への対決姿勢を強めており、この核実験を受け、11月、国際連合安全保障理事会は、更なる制裁を盛り込んだ決議を採択しました。

内政面では、^{キムジョンイル}金正日時代の制度を改めることで、^{キムジョンウン}金正恩体制の権威と基盤を確立しようとする動きがみられました。5月、**36年ぶりとなる朝鮮労働党大会**を開催し、金正恩朝鮮労働党第一書記（当時）が、朝鮮労働党の最高位として新設された「朝鮮労働党委員長」に就任しました。また、6月には、最高人民会議を開催し、同会議において「最高国防指導機関」である国防委員会が「最高政策的指導機関」である「国務委員会」に改められ、金正恩朝鮮労働党委員長が新たに「国務委員会委員長」に就任しました。他方、経済ではいまだ結果が出ておらず、また、高級幹部の粛清が継続しているなどの状況に鑑みれば、決して現在の金正恩体制が安定しているとは言い難い状況です。

中朝関係については、28年中、北朝鮮が、核実験やミサイル発射を繰り返したことに伴い、関係が悪化しているとみられる一方、6月には北朝鮮の李洙墉^{リスヨン}朝鮮労働党中央委員会副委員長が訪中して^{しゅうきんべい}習近平総書記と会談するなど、中朝間では交流が継続しています。

朝鮮総聯との関係では、2月、北朝鮮の朝鮮中央放送が、朝鮮総聯傘下の朝鮮商工会館に対する強制捜査を「日本の安倍政権の反共和国・反総聯制裁策動の一環であり、共和国の国家主権を侵害して総聯活動家と在日同胞を一層迫害し、総聯を何としても抹殺しようとする重大な政治テロ行為である」と非難しました。また、5月の朝鮮労働党大会に合わせて朝鮮総聯が訪朝団を派遣するなどしており、**北朝鮮と朝鮮総聯との密接な関係が継続**しています。



長距離弾道ミサイル発射の状況
(28年2月) (AFP=時事)



朝鮮労働党第7回大会で演説する
金正恩朝鮮労働党委員長 (朝鮮通信=時事)

対日諸工作

朝鮮総聯は、28年2月、外為法違反事件に係る朝鮮商工会館に対する強制捜査に関し、朝鮮総聯中央常任委員会の機関紙である朝鮮新報を通じ、「安倍政権が朝鮮に対する「独自制裁」の「正当性」を世論化し、総聯のイメージを傷つけようとするところにその政治的企図がある」などと批判するなど、抗議・けん制活動を展開しました。また、朝鮮総聯は、地方自治体から朝鮮学校に支給されている補助金について文部科学省が留意を求める通知を出したことを「極めて政治的で差別的な措置」などと非難し、朝鮮学校を高校授業料無償化制度の適用から除外する措置等を直ちに撤廃するよう、**各種宣伝活動や文部科学省等に対する要請行動**を行いました。

北朝鮮による諜報活動も依然として行われており、2月、警視庁は、**戦後53件目となる北朝鮮関係諜報事件を検挙**しました。本事件では、被疑者が、韓国における協力者と連携するなどしながら、韓国の政界に関する情報を収集するなど、様々な活動を行っていたことが明らかとなっています。

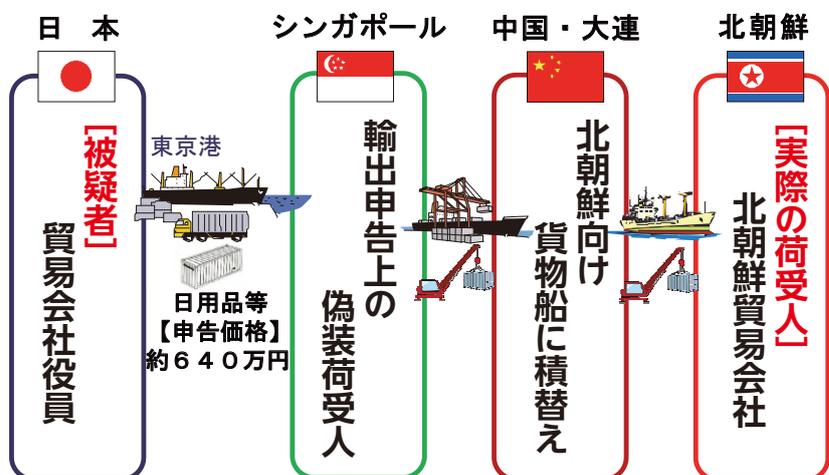
対北朝鮮措置

日本政府は、拉致、核、ミサイル問題に関する前向きで具体的な行動を北朝鮮から引き出すため、全ての品目の北朝鮮との間での輸出入禁止等の独自措置（対北朝鮮措置）を講じています。警察では、同措置の実効性を確保するため、18年以降、これまでに**36件**の不正輸出入事件を検挙しており、**28年中**には、

- **日用品等をシンガポール及び中国・大連を經由させて北朝鮮向けに不正に輸出した外為法違反事件**
- **ニット生地を中国・大連を經由させて北朝鮮向けに不正輸出した外為法違反事件の2件を検挙**しました。

北朝鮮向けの不正輸出については、2か所を經由させる二重迂回の手口が用いられるなど、年々悪質化・巧妙化していることから、警察では、関係機関との連携を緊密にし、引き続き取締りを強化していくこととしています。

北朝鮮向け日用品等の不正輸出事件



日用品等の不正輸出の流れ

第4章 外事情勢

北朝鮮による拉致容疑事案

北朝鮮は、14年9月、平壤で行われた日朝首脳会談において、長年否定していた日本人の拉致を初めて認め、謝罪し、10月には5人の拉致被害者の24年ぶりの帰国が実現しました。しかし、残りの安否不明の方々については、16年5月の第2回日朝首脳会談において、北朝鮮側から、直ちに真相究明のための徹底した調査を再開する旨の明言があったにもかかわらず、いまだ北朝鮮当局から納得のいく説明はありません。

最近では、26年5月の日朝政府間協議において、北朝鮮側は、拉致被害者を含む全ての日本人に関する包括的かつ全面的な調査の実施を表明しました。これを受けて、7月に行われた日朝政府間協議後、北朝鮮は、特別調査委員会を立ち上げて調査を開始しましたが、北朝鮮側から調査結果の報告はなされておらず、拉致被害者の帰国は実現していません。

警察は、これまでに日本人拉致容疑事案12件17人及び朝鮮籍の姉弟が日本国内から拉致された事案1件2人の計**13件19人を北朝鮮による拉致容疑事案と判断**するとともに、北朝鮮工作員等拉致に関与したとして**8件11人の逮捕状の発付を得て国際手配**を行っており、更なる実行犯の特定及び指揮命令系統の解明に向けて全力を挙げています。

拉致容疑事案以外にも、警察が**北朝鮮による拉致の可能性を排除できない事案として捜査・調査の対象としている行方不明者の数は全国で883人**（28年12月31日現在）に上っています。

警察では、今後とも、関係機関と緊密に連携を図りながら拉致容疑事案及び北朝鮮による拉致の可能性を排除できない事案の全容解明に向けた捜査・調査を強力に推進し、拉致被害者の家族や国民の期待に応えるよう、全力を尽くすこととしています。

| 北朝鮮による拉致容疑事案 | 発生時期 | 被害者※（ ）内は、当時の年齢 | 発生場所 | 国際手配被疑者 | |
|--------------|------|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| | 1 | 昭和49年6月 | 高敬美 <small>コキョウミ</small> さん（7）、高剛 <small>コガウ</small> さん（3） | 福井県小浜市 | 洪寿恵 <small>ホンスヘ</small> こと木下陽子 |
| | 2 | 昭和52年9月 | 久米裕 <small>ユタカ</small> さん（52） | 石川県鳳至郡 <small>フビシ</small> （現 鳳珠郡） | 金世鎬 <small>キムセホ</small> |
| | 3 | 昭和52年10月 | 松本京子 <small>キョウコ</small> さん（29） | 鳥取県米子市 | |
| | 4 | 昭和52年11月 | 横田めぐみ <small>メグミ</small> さん（13） | 新潟県新潟市 | |
| | 5 | 昭和53年6月頃 | 田中実 <small>ミチ</small> さん（28） | 兵庫県神戸市 | |
| | 6 | 昭和53年6月頃 | 田口八重子 <small>ヤチ子</small> さん（22） | 不明 | |
| | 7 | 昭和53年7月 | 地村保志 <small>タモシ</small> さん（23） H14.10帰国 地村（旧姓：濱本）富貴恵 <small>トキキ</small> さん（23） H14.10帰国 | 福井県小浜市 | 辛光洙 <small>シンガンソ</small> |
| | 8 | 昭和53年7月 | 蓮池薫 <small>カズ</small> さん（20） H14.10帰国 蓮池（旧姓：奥土）祐木子 <small>タケコ</small> さん（22） H14.10帰国 | 新潟県柏崎市 | 通称チェ・スン Chol 通称ハン・クムニョン 通称キム・ナムジン |
| | 9 | 昭和53年8月 | 市川修一 <small>シウイチ</small> さん（23） 増元るみ子 <small>ルミコ</small> さん（24） | 鹿児島県日置郡 <small>ヒツ</small> （現 日置市） | |
| | 10 | 昭和53年8月 | 曾我ひとみ <small>ヒトミ</small> さん（19） H14.10帰国 曾我ミヨシ <small>ミヨシ</small> さん（46） | 新潟県佐渡郡 <small>サツ</small> （現 佐渡市） | 通称キム・ミヨンスク |
| | 11 | 昭和55年5月頃 | 石岡亨 <small>トシユキ</small> さん（22） 松木薫 <small>カズ</small> さん（26） | 欧州 | 森順子 <small>ヨリ子</small> 若林（旧姓：黒田）佐喜子 <small>サキ子</small> |
| | 12 | 昭和55年6月 | 原 <small>ハラ</small> 勲 <small>ノブ</small> さん（43） | 宮崎県宮崎市 | 辛光洙 <small>シンガンソ</small> 金吉旭 <small>キムキルク</small> |
| | 13 | 昭和58年7月頃 | 有本恵子 <small>エミ</small> さん（23） | 欧州 | 魚本（旧姓：安部）公博 |

中国の対日有害活動

情勢

平成28年9月、中国は、浙江省杭州市において、初めて主要20か国・地域（G20）の議長国として、首脳会議を開催しました。習近平国家主席は、閉幕後の記者会見において、「今回の杭州G20で歴史的に重要な意義を創造した」などと述べ、会議の成功をアピールしました。



G20首脳会談（AFP＝時事）

南シナ海情勢では、7月、オランダ・ハーグの常設仲裁裁判所は、中国が南シナ海における領有権主張の根拠としてきた「九段線」について、「**中国が主張する歴史的権利には法的根拠はない**」などとする判断を示しました。南シナ海における中国の主張をめぐり、国際法に基づく判断が示されたのは初めてとなります。中国政府は、これを受けて、中国が南シナ海において主権を有しているなどと主張する「南シナ海における領有権と海洋権益に関する中華人民共和国政府の声明」を発表しました。また、習主席は、「**中国は、当該仲裁裁定に基づくいかなる主張及び行動も受け入れない**」などと反発しました。



南シナ海のジョンソン南礁（時事）

我が国との関係では、8月、中国外交部報道官は、日本の閣僚が終戦記念日に靖国神社を参拝したことについて、「日本の一部閣僚が第二次世界大戦のA級戦犯を祭り、侵略戦争を美化している靖国神社を参拝したことは、歴史問題を取り扱う上での日本政府の誤った態度を改めて映し出している。中国側はこれに断固反対する」などと発言しました。

台湾関係では、5月、台湾総統選で勝利した民主進歩党の蔡英文主席が、国民党の馬英九氏の後任として第14代総統に就任しました。蔡総統は、就任演説で、「一つの中国」の原則について言及を避けながらも、中国との対話姿勢を見せました。これに対して、7月、習近平総書記は、中国共産党創立95周年祝賀大会で、「我々は「台独（台湾独立）」分裂勢力に断固反対する」などと表明して、蔡英文政権をけん制しました。

第4章 外事情勢

尖閣諸島等をめぐる対応

28年中も、中国公船による尖閣諸島周辺海域への接近が繰り返され、日本政府が尖閣諸島のうち魚釣島、北小島及び南小島の3島を取得・保有した24年9月以降、中国公船の領海侵入は計177日となりました（28年12月31日現在）。

28年8月5日には、約200～300隻の中国漁船が尖閣諸島周辺海域で確認される中、中国公船1隻が、尖閣諸島周辺領海に侵入しました。その後も、中国公船が中国漁船に引き続く形で領海侵入を繰り返す事象がみられ、8月5日及び7日から9日までの4日間で、領海侵入した中国公船は延べ28隻に上りました。

中国政府は、尖閣諸島周辺海域以外の我が国領海周辺においても、活動を活発化させています。6月には、海上自衛隊の哨戒機が、鹿児島県・口永良部島西の我が国の領海を南東進する中国海軍ドンディアオ級情報収集艦1隻を確認しました。

中国には、尖閣諸島周辺等に公船等を派遣し、我が国領海への侵入等を繰り返すことで、「常態化」の既成事実を積み上げる狙いがあるものとみられます。

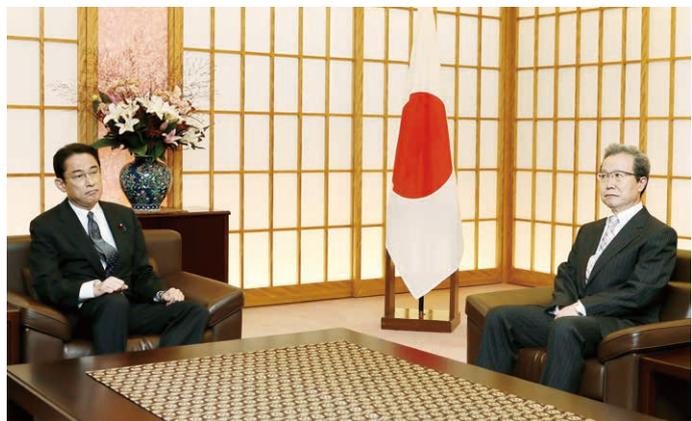
対日諸工作等

28年8月、米国司法省は、連邦捜査局（FBI）のニューヨーク支局に勤務する中国系米国人の男性が、同局の機密情報を中国政府に不正に渡していたとして起訴され、有罪が確定したと発表するなど、中国は、諸外国において多様な情報収集活動を行っていることが明らかになっています。また、中国は、我が国においても、先端技術保有企業、防衛関連企業、研究機関等に研究者、技術者、留学生等を派遣するなどして、巧妙かつ多様な手段で各種情報収集活動を行っており、その情報収集活動の対象は、環境、食料、医療等に拡大しているものとみられます。このほか、中国は、我が国の政財官学等、各界関係者に対する働き掛けを行うなどの対日諸工作を行っているものとみられます。

警察では、我が国の国益が損なわれることのないよう、こうした諸工作に関する情報収集・分析に努めるとともに、違法行為に対して厳正な取締りを行うこととしています。



尖閣諸島周辺に展開する中国公船と中国漁船
(海上保安庁提供)



駐日中国大使に領海侵入を抗議する外務大臣（左）（時事）

ロシアの対日有害活動

情勢

■ 日露関係

我が国は、ウクライナ危機以降、対ロシア制裁を継続する一方で、**日露間での対話は継続**しています。平成28年5月のロシア・ソチ、9月のロシア・ウラジオストク、11月のペルー・リマにおける首脳会談に続いて、12月にはプーチン大統領が7年ぶりに来日し、安倍首相と会談を行いました。この結果、両首脳は北方四島で共同経済活動を行うための特別の制度について協議を開始することに合意したほか、「8項目の協力プラン」に沿った合計80件の協力を進めていくことで一致しました。一方でロシアは、3月に北方領土や千島列島の軍備を強化する計画を明らかにしたほか、5月にプーチン大統領が経済支援と引き替えに領土を引き渡すことはないとの考えを示して**北方領土の返還を求める日本をけん制**するなど、硬軟織り交ぜた姿勢を見せています。



5月に行われた日露首脳会談
(Kremlin/Sputnik/ロイター/アフロ)

■ ロシア対外情勢等

ロシアは、ウクライナやシリアをめぐる情勢で欧米諸国との対立を続けるなど「強いロシア」をアピールし、国際的な影響力の強化に向けた動きを進めています。ロシア国内では、欧米諸国による経済制裁や原油価格の下落等により経済が低迷する中、プーチン大統領は高い支持率を維持し、9月の下院議員選挙では与党「統一ロシア」が圧勝しました。



ロシアの通貨下落に伴うデモ
(ロイター/アフロ)

また、プーチン大統領は、デモ等を規制するための

法の整備、大統領直轄治安部隊の再編や側近の人事等を通じ、政権基盤を一層強化しました。

対日諸工作等

近年も、世界各地でロシア情報機関の関与が疑われるスパイ事件が摘発されており、ロシアが依然として活発に違法な情報収集活動を行っている実態が明らかとなっています。

これまで我が国においても、ロシア情報機関員が、大使館員等の身分で入国し、情報収集活動を繰り返し行っており、27年12月には、**元陸上自衛隊幹部が情報機関員とみられる大使館付武官(当時)に対して陸上自衛隊の部内資料を渡した**として、警視庁が同人らを自衛隊法違反で検挙しました。警察としては、こうした犯罪行為により我が国の国益が損なわれることのないよう、今後も、情報収集・分析機能の強化を図るとともに、違法行為には、厳正な取締りを行っていくこととしています。

第4章 外事情勢

大量破壊兵器関連物資等の不正輸出

国際的な取組

平成28年3月31日及び4月1日、米国のオバマ大統領の提唱で開始された核安全サミットの第4回会合が、53か国の首脳級が参加して米国のワシントンで開催されました。同サミットの共同声明では、核・放射性物質を用いたテロに関する情報共有の必要性が強調され、IAEA等の国際機関を通じた核安全強化への取組が明記されました。

9月8日、我が国や米国、中国、東南アジア諸国連合等18か国が参加する東アジア首脳会議がラオスのビエンチャンで開催されました。北朝鮮の相次ぐ核実験や弾道ミサイルの発射に対する「深刻な懸念」と、国際連合安全保障理事会による3月の北朝鮮制裁決議を「完全に支持」する声明を全会一致で採択しました。

警察では、大量破壊兵器関連物資等の拡散が国際社会における重大な脅威となっている情勢を踏まえ、9月には、シンガポールで実施されたP S I 阻止訓練^(注)「Deep Sabre16」に参加しました。

違法行為の取締り

大量破壊兵器関連物資等の拡散は、我が国のみならず国際社会における安全保障上の重大な脅威となっていることから、我が国からの**大量破壊兵器関連物資等の不正輸出に対する取締り**を推進しており、警察では戦後これまでに**33件の不正輸出事件を検挙**しています。

また、我が国の企業や研究機関等が保有する高度な技術情報は、民生用製品を生産するために非常に有用である一方、大量破壊兵器関連物資等を生産するために用いることができるもの（デュアルユース）も多く、これらの技術の海外への流出防止対策が求められます。

警察では、産学官連携による技術情報等の流出防止対策を推進するとともに、関係機関との連携を緊密にし、引き続き大量破壊兵器関連物資等の不正輸出に対する取締りを強化していくこととしています。



産学官連携による技術情報等の流出防止対策イメージ

(注)：P S I 阻止訓練

国際社会の平和と安定に対する脅威である大量破壊兵器、ミサイル及びこれらの関連物資の拡散を阻止するために、国際法及び各国国内法の範囲内で参加国が共同して執り得る移転及び輸送の阻止のための措置を検討・実践する取組。我が国は平成15年の発足当初から積極的に参加。

不法滞在対策

我が国に存在する不法残留者の数は、平成28年1月1日現在で、約6万3,000人とされており、前年同期（27年1月1日）と比較して約3,000人増加しました。国籍別ではインドネシア及びベトナムが、在留資格別では技能実習及び留学が、それぞれ大幅に増加しました。

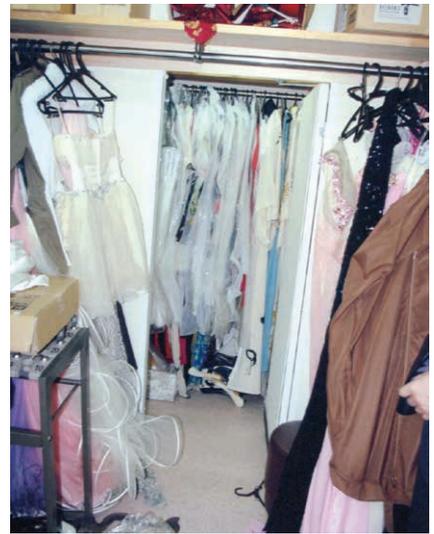
28年中、偽変造旅券を行使するなどして不法入国し、検挙された者の数は52人で、前年（77人）と比較して25人減少しました。他方、偽造技術の向上により精巧な偽造在留カード等の各種偽造証明書が出回っているほか、偽装結婚等により正規滞在者を装って滞在する偽装滞在者の増加が懸念されています。

また、警察や入国管理局による摘発を逃れるため、稼働先の店舗が隠れ通路を設置したり、自然な受け答えができるよう従業員にマニュアルを渡すといった事例が認められるなど、不法滞在・不法就労の手口も悪質化・巧妙化しています。

このような中、入国管理局との合同摘発や集中取締りを積極的に推進した結果、28年中における来日外国人に係る出入国管理及び難民認定法違反の送致人員と同法第65条による入国警備官への引渡し人員の合計は3,258人となりました。警察は、今後も不法滞在者の摘発を推進するとともに、不法滞在や偽装滞在を助長する集団密航、旅券・在留カード等の偽変造、地下銀行、偽装結婚等に係る犯罪に対する取締りを強化することとしています。



偽造在留カードの隠匿場所を説明する状況（6月、茨城）



従業員が隠れていたクローゼット（27年10月、大阪）

【在留カードの見方】



「在留カード番号」
入国管理局のウェブサイトから在留カード番号の有効性が確認できます。

「在留資格」、「有効期限」等が確認できます。
不法滞在者にはカードは交付されません。

第5章 公安情勢

右翼等

抗議行動

右翼は、領土問題、歴史認識問題等を捉え、活発な街頭宣伝活動等に取り組みました。

中国をめぐるのは、南シナ海をめぐるフィリピンと中国との間の紛争に関するオランダ・ハーグの常設仲裁裁判所の最終判断を捉え、「中国の南シナ海での暴挙をこれ以上許してはならない」などと批判したほか、中国公船等が尖閣諸島周辺での領海侵入を繰り返していることについても批判しました。

韓国をめぐるのは、慰安婦問題の日韓合意（平成27年12月）に基づく10億円の拠出等を捉え、「韓国政府は、慰安婦問題で日本から多額の金を奪い取るのが目的である」などと批判したほか、竹島が不法占拠されていることについても批判しました。

北朝鮮をめぐるのは、28年1月及び9月の核実験や、繰り返される弾道ミサイル発射を捉え、「断じて許すことのできない暴挙である」などと批判したほか、核実験等に対する我が国の独自制裁強化への対抗措置として、拉致被害者の再調査を行う「特別調査委員会」を解体したことを批判しました。

ロシアをめぐるのは、12月、同国のプーチン大統領来日を捉え、「ロシアは無条件に日本の領土を一括返還せよ」などと北方領土の返還を訴え批判しました。

右翼は、今後も内外の諸問題に敏感に反応し、関係諸国や我が国政府等に対する抗議活動を執拗^{よう}に行うものとみられ、その過程で、外国要人、外国公館、政府要人、政府機関等に対する**テロ等重大事件を引き起こすおそれ**があります。



抗議行動を行う右翼団体（8月、東京）

街頭宣伝活動

右翼の街頭宣伝活動は、街頭宣伝車を用いて大音量で宣伝するなど、しばしば周囲に騒音被害や交通渋滞を引き起こしています。中には、資金獲得を目的に、「糾弾活動」と称し、企業等に対して執拗な街頭宣伝活動を行う右翼もあり、28年中、街頭宣伝活動による糾弾対象となった企業は、約190社に上っています。

右翼は、今後も引き続きこうした街頭宣伝活動を行うとともに、資金獲得を目的として企業糾弾を行うものとみられます。

違法行為の検挙

■ テロ等重大事件の未然防止

28年中、皇室関連記事を掲載した月刊誌の出版社に対し、「内容が不敬だ」などとして、同社事務所出入口ドアのガラスを割って室内に侵入し、黒色ペンキをまくなどした「出版社に対する建造物侵入等事件」(5月、警視庁)が発生し、**右翼関係者1人を逮捕**しました。

警察は、各種情報活動の推進や拳銃等の銃器摘発により、右翼によるテロ等重大事件の未然防止に努めています。



出版社に対する建造物侵入等事件（5月、東京）

■ 右翼による違法行為の取締り

28年中の**右翼による違法行為**の検挙件数・人員は、**1,499件1,537人**で、道路交通法違反を除くと584件607人でした。このうち、**資金獲得を目的とした恐喝事件や詐欺事件**等の悪質な犯罪の検挙は206件201人に上り、道路交通法違反を除いた検挙件数の**約35%**を占めました。

また、市民の平穏な生活を害する悪質な街頭宣伝活動に対しては、その内容や形態を捉え、威力業務妨害等により14件59人を検挙しました。

警察は、右翼による違法行為に対し、引き続き徹底した取締りを行うこととしています。



街頭宣伝活動に対する取締り（8月、静岡）

第5章 公安情勢

右派系市民グループをめぐる動向

■ 右派系市民グループをめぐる情勢

28年中、「在日特権を許さない市民の会」を始め、極端な民族主義・排外主義的主張に基づき活動する右派系市民グループは、韓国や北朝鮮との問題等を捉えた徒歩デモや街頭宣伝活動等に各地で取り組み、全国における徒歩デモは約40件行われました。

また、右派系市民グループの活動に対して抗議する勢力（以下「反対勢力」という。）が、参加者による過激な言動について、「ヘイトスピーチ」であると批判するなどして、抗議行動に取り組みました。



右派系市民グループのデモ行進（2月、東京）

このような情勢の下、28年6月、本邦外出身者に対する不当な差別的言動が許されないことを宣言し、その解消に向けた取組の基本理念を定めることなどを内容とする**本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律**（以下「ヘイトスピーチ解消法」という。）が施行されるなど、ヘイトスピーチに対する社会の関心が一層高まっています。

警察では、ヘイトスピーチ解消法を踏まえ、警察職員に対する教養を推進するとともに、法を所管する法務省から各種広報啓発活動等への協力依頼があった場合には、これに積極的に対応するほか、ヘイトスピーチといわれる言動やこれに伴う活動について違法行為を認知した際には、厳正に対処するなどにより、不当な差別的言動の解消に向けた取組に寄与しています。

右派系市民グループは、ヘイトスピーチ解消法の施行やヘイトスピーチに対する批判を意識しつつも、引き続き、内外の諸問題に敏感に反応し、徒歩デモや外国公館等に対する抗議行動を通じて、自らの主張を訴えるものとみられ、その過程で、反対勢力とのトラブルから生じる違法行為の発生が懸念されます。

■ 違法行為の取締り

警察は、右派系市民グループと反対勢力とのトラブルから生じる違法行為の未然防止の観点から、厳正公平な立場で必要な警備措置を講じています。

3月、東京都新宿区内において、デモ行進中、デモに抗議する男性の右肩部分を所持していたバッグで殴打する暴行を加えた右派系市民グループ関係者を**暴行罪で逮捕**しました。

警察は、引き続き、違法行為を認知した際には、法と証拠に基づき厳正に対処していくこととしています。

極左暴力集団

暴力革命による共産主義社会の実現を目指している極左暴力集団は、組織の維持・拡大をもくろみ、暴力性や党派性を隠し、社会情勢を捉えて、反戦・反基地運動や反原発運動等に取り組みとともに大衆運動や労働運動にも介入しています。一方で、引き続き調査活動に伴う違法行為や「テロ、ゲリラ」事件を引き起こすおそれがあります。

革マル派

革マル派は、**創始者である黒田寛一前議長の死後10年**を捉え、黒田前議長の「遺志」継承を訴える論文を植田琢磨議長名で機関紙に掲載し、改めて、**黒田前議長が提唱した理論に依拠した「組織建設」を訴えました。**

労働運動では、連合及びその加盟労組の指導部批判を展開し、それら労組が主催する定期大会等の会場周辺で、参加者に対して、同派への結集を呼び掛けるなどして勢力の拡大を図りました。

大衆運動では、「改憲阻止」を強く主張し、独自の集会、デモに取り組みました。また、大衆団体が主催する抗議行動に多数の活動家を動員し、同派の主張を訴えました。特に、沖縄県の米軍普天間飛行場の名護市辺野古移設及び米軍北部訓練場のヘリパッド移設に対しては、それぞれ「建設阻止」を主張して、現地で行われる抗議行動に活動家を積極的に参加させました。同派は、こうした取組を通じて自派の主張を展開し、勢力の拡大を図りました。



革マル派のデモ（6月、東京）

大衆運動では、「改憲阻止」を強く主張し、独自の集会、デモに取り組みました。また、大衆団体が主催する抗議行動に多数の活動家を動員し、同派の主張を訴えました。特に、沖縄県の米軍普天間飛行場の名護市辺野古移設及び米軍北部訓練場のヘリパッド移設に対しては、それぞれ「建設阻止」を主張して、現地で行われる抗議行動に活動家を積極的に参加させました。同派は、こうした取組を通じて自派の主張を展開し、勢力の拡大を図りました。

一方、革マル派が相当浸透しているとみられるJR総連及びJR東労組は、JR東労組の組合員らによる組合脱退及び退職強要事件について、裁判の終結後も、同事件を「えん罪事件」、「組織破壊攻撃」と主張しています。

革マル派は、今後も**黒田前議長の「遺志」継承を訴えながら、組織の維持・拡大を図るもの**とみられます。

中核派

中核派（党中央）は、労働運動を通じて組織拡大を図る「階級的労働運動路線」を堅持し、**最重要課題とする「国鉄闘争」のほか、各種闘争に取り組みました。**

「国鉄闘争」では、同派が主導する国鉄動力車労働組合（動労）の傘下労組を各地域で結成したことを機関紙等で強調するなど、組織拡大が順調であることをアピールしました。

「選挙闘争」では、平成28年7月の第24回参議院議員通常選挙に候補者を擁立し、「新しい労働者の政党をつくろう」をスローガンに選挙戦に取り組みました。

第5章 公安情勢

大衆運動では、オバマ大統領の広島訪問に反対し、原爆ドーム周辺で集会、デモに取り組んだほか、反原発を訴える集会、デモに取り組みました。

また、同派系全学連は、「全学連運動の大発展」をスローガンに掲げ、勢力の拡大を図りました。中でも、京都大学においては、全学連活動家の逮捕や停学処分を捉えて「弾圧粉碎」等と訴える「学内集会・デモ」に取り組みました。

一方、関西反中央派は、大衆運動を通じた組織拡大を目指し、反原発、反戦・反基地等のテーマで取り組まれる集会やデモに活動家を動員し、勢力の拡大を図りました。

中核派（党中央）は、今後も「**国鉄闘争**」を中心に、**労働法改正反対、反原発等を闘争の課題とする活動を継続**し、組織の維持・拡大を図るものとみられます。また、関西反中央派も反原発や反戦・反基地等を捉えた闘争に取り組むものとみられます。



中核派（党中央）のデモ（9月、東京）

革労協

革労協主流派は、「**農地強奪阻止**」をスローガンに、**成田闘争を重点**に取り組みました。

同派は、三里塚芝山連合空港反対同盟（反対同盟）北原グループが主催する闘争に参加するとともに、独自の現地闘争に取り組みました。

革労協反主流派は、反戦・反基地闘争を重点に取り組んだほか、原子力発電所の運転再開や建設に反対し、現地に活動家を動員してデモを行うなど、反原発・反核燃闘争にも取り組みました。また、非公然アジト3か所が摘発され、非公然最高幹部らが逮捕されると、同派は、「**革命軍は永遠に不滅である**」などと主張する「**革命軍アピール**」を発表しました。



革労協反主流派のデモ（1月、福井）

一方、伊勢志摩サミットにおいては、両派ともに、「サミット粉碎」等と主張し、現地に活動家を動員して、集会、デモに取り組みました。

両派は、今後も組織の維持・拡大を図るとともに、成田闘争や反戦・反基地闘争等をめぐる情勢次第では、「テロ、ゲリラ」事件を引き起こすおそれがあります。

成田闘争

反対同盟北原グループ及び熱田グループは7月、東京都内でそれぞれ「三里塚闘争50周年」を記念する集会を開催し、各グループを支援する極左暴力集団は活動家をそれぞれ動員しまし

た。また、成田国際空港株式会社と反対同盟北原グループとの間で争われている耕作農地の土地明渡し裁判においては、10月25日、最高裁判所で上告棄却の決定がなされると、反対同盟北原グループを支援する極左暴力集団は、同決定を捉え、「不当極まる決定だ。断じて許さない」などと主張しました。

極左暴力集団は、今後も成田闘争に取り組み、空港関係者、空港関連施設等に対する違法行為や「テロ、ゲリラ」事件を引き起こすおそれがあります。

極左暴力集団対策の推進

警察では、極左暴力集団に対する事件捜査及び非公然アジト発見に向けたマンション、アパート等に対するローラーを推進するとともに、ポスターを始めとする各種媒体を活用した広報活動を推進した結果、28年中、非公然アジト4か所を摘発するとともに、極左活動家ら35人を検挙しました。

このうち、非公然アジトの摘発については、1月に、警察庁指定重要指名手配被疑者である**大坂正明**が過去に潜伏していたとみられる**中核派（党中央）の非公然アジト**を摘発しました。2月に、機関紙で「サミット爆砕」等と主張していた**革労協反主流派の非公然アジト3か所を一斉摘発**しました。

特に、革労協反主流派の非公然アジトでは、火薬、時限装置に使用するとみられるIC、偽造ナンバープレート等、多数の証拠品を押収しました。同アジトは、同派非公然最高幹部らが居住し、**武器の研究開発、製造や調査活動の拠点**として使用していたものとみられます。

一方、逃亡中の大坂正明に関する情報提供を広く求めるため、11月に、昭和46年の警察官殺害事件を捜査特別報奨金の対象事件として指定しました。

警察では、引き続き、国民の理解と協力を得ながら、極左暴力集団による違法行為の取締りを徹底することとしています。



革労協反主流派の非公然アジトにおける押収品

極左暴力集団 指名手配

捜査特別報奨金
300万円 (上限額)

情報提供先
警視庁公安部公安第一課
03-3581-4321
<http://www.keishicho.metro.tokyo.jp/>



おおさかまさあき
大坂正明

身長 178cm
右目下に1~2針縫った痕
左目上に小豆大の傷痕

昭和46年
警察官殺害事件(渋谷暴動事件)

昭和24年9月29日生
67歳(平成28年11月現在)



きりしま さとし
桐島 聡

昭和29年1月9日生
62歳(平成28年11月現在)

東アジア反日武装戦線
昭和50年 連続企業爆破事件

身長 160cm
強度の近視
口唇厚くや大きい

情報をお寄せください。 **警察庁**
<http://www.npa.go.jp/>

※スター-前掲欄 H29.10.31

極左暴力集団指名手配ポスター

オウム真理教

教団の現状

オウム真理教（以下「教団」という。）は、麻原彰晃こと松本智津夫への絶対的帰依を強調する**主流派**（「Aleph(アレフ)」）と松本の影響力がないかのように装う**上祐派**（「ひかりの輪」）を中心に活動しています。教団は、依然として松本及び同人の説く教義を存立の基盤とし、無差別大量殺人行為に及ぶ危険性が認められるとして、無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（以下「団体規制法」という。）に基づく観察処分が付されるなどしており、その本質に変化がないと認められます。

現在、教団は、15都道府県に**34か所の拠点施設**を有し、信者数は、その活動状況等から合計で約**1,650人**とみられます。また、海外においても、ロシアに信者約460人を擁し、数か所の拠点施設を確保しているとみられ、幹部がロシア等に渡航し、指導に当たっています。

主流派は、依然として松本を「尊師」と尊称し、同人の「生誕祭」を開催しているほか、松本の写真を拠点施設の祭壇に飾るなど、**松本への絶対的帰依を強調して「原点回帰」路線**を徹底しています。このような中、同派では、松本の二男の教団復帰をめぐる動向に端を発した内紛が依然として継続しているとみられます。海外では、平成28年3月にモンテネグロで主流派の日本人信者4人とロシア人信者等54人が滞在先で身柄を一時拘束され、滞在拒否の処分となったほか、4月にロシアで主流派の施設、信者宅の搜索や信者の取調べが行われるなど、各国の捜査機関の取締りにより、その活動の一端が明らかになりました。また、ロシアでは、同年9月に教団がテロ組織に認定され、同国内での活動を禁止する決定がなされ、同決定は10月に発効しました。

一方、上祐派は、同派のウェブサイトにも旧教団時代の反省・総括の概要を掲載したり、各種メディアを通じ、「松本からの脱却」を強調したりするなど、**松本の影響力がないかのように装って活動**しているほか、「開かれた教団」や組織の刷新をアピールするなど、団体規制法に基づく観察処分の適用回避に向けた取組に全力を挙げています。

今後、主流派は、松本への絶対的帰依を強調しながら、組織の拡大、統制を図っていくものとみられます。一方、上祐派は、「松本からの脱却」を装いながら、**観察処分の適用回避に努め、組織の維持を図っていくもの**とみられます。



オウム真理教の拠点施設等

組織拡大に向けた動向

主流派は28年中、北海道札幌市及び滋賀県甲賀市に新たな拠点施設を確保しました。また、同派は、教団名を秘匿し、街頭や書店における声掛けのほか、ソーシャル・ネットワークキング・サービス（SNS）等を利用しながら、青年層を中心に接触を図り、**ヨガ教室に勧誘**するなどして新規信者を獲得しています。

一方、上祐派は、各拠点施設で開催している「上祐代表説法会」や、各地の神社仏閣等を訪問する「聖地修行」等の行事について、**ウェブサイトを通じて、参加を呼び掛ける**などし、信者獲得を図っています。

オウム真理教対策の推進

警察では、無差別大量殺人行為を再び起こさせないため、引き続き、関係機関と連携して教団の実態解明に努めるとともに、組織的違法行為に対する厳正な取締りを推進しています。**28年中は、観察処分に基づく公安調査庁の立入検査に際し、団体の活動を明らかにするために必要な検査対象物件を隠匿し検査を困難な状況にしたとして、団体規制法違反（検査忌避）で主流派出家信者ら2人を逮捕**しました（9月、神奈川）。

また、地下鉄サリン事件から21年が経過し、教団に対する国民の関心が薄れ、一連の凶悪事件に対する記憶が風化することなどにより、教団の本質が正しく理解されないことも懸念されます。そのため、警察では、各種機会を通じ、教団の現状や教団の組織的違法行為に対する検挙事例等を、住民や地方自治体等に対して積極的に広報するとともに、教団施設周辺の地域住民の安全・安心を確保するため、その要望も踏まえ、教団施設周辺におけるパトロール等の警戒警備活動を実施しています。



教団施設の搜索状況



教団施設周辺における警戒警備状況

※ オウム真理教による主な事件

| 事 件 名 | 発生日 | 死者数及び負傷者数 |
|---------------------------------|-----------|----------------------------------------------------------------------------|
| ① 弁護士一家殺害事件（殺人） | 平成元年11月4日 | 死者3人 |
| ② 松本サリン事件（殺人・殺人未遂） | 平成6年6月27日 | 死者8人 負傷者約140人 |
| ③ 公証役場事務長逮捕・監禁致死事件（逮捕監禁致死・死体損壊） | 平成7年2月28日 | 死者1人 |
| ④ 地下鉄サリン事件（殺人・殺人未遂） | 平成7年3月20日 | 死者13人 負傷者5,800人以上 （※）オウム真理教犯罪被害者等を救済するための給付金の支給に関する法律に基づき給付金の支給を受けた被害者数 |

日本共産党

第24回参議院議員通常選挙の結果

日本共産党は、平成28年7月の第24回参議院議員通常選挙で、選挙区では「複数区のすべてで議席獲得」、比例代表では「(得票数)850万票以上、(得票率)15%以上を獲得」、「8議席を絶対に確保し、9議席に挑戦」との目標を掲げ、選挙区で14人(1人区(香川)1人、複数区13人)、比例代表で42人の計56人の公認候補を擁立しました。結果は、**選挙区で1議席(東京)、比例代表で5議席を獲得**し、改選前3議席から6議席に議席を増やしました。比例代表では、得票数**601万6,194票(前回比86万2,139票増)**を獲得しました。

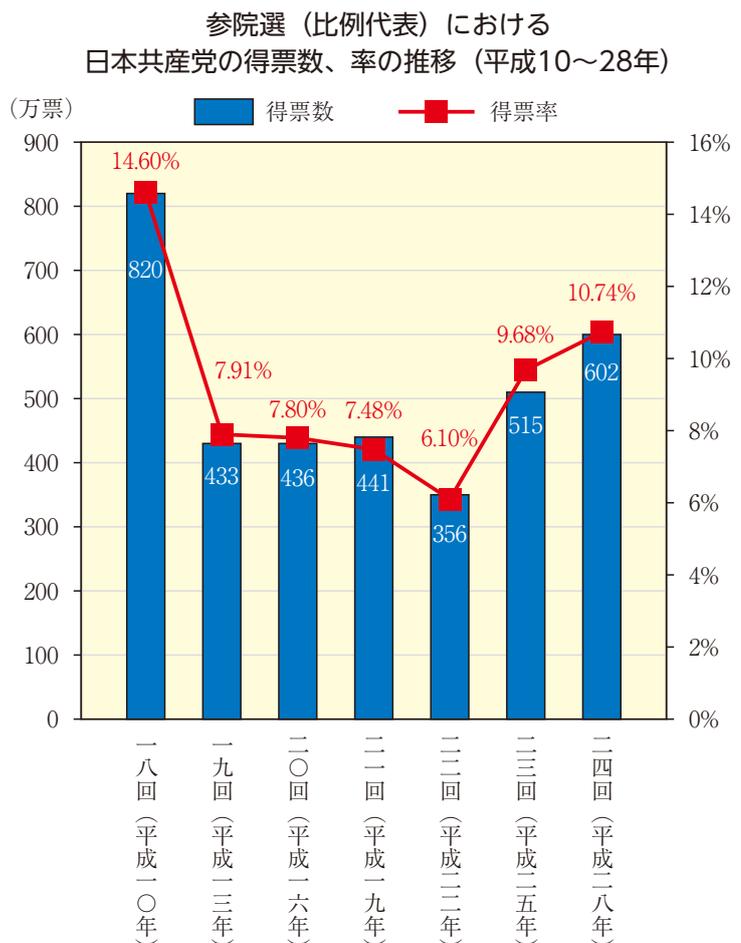
これまで全選挙区に候補者擁立を目指してきた共産党は、今回の参院選で野党統一候補の擁立を優先し、1人区のひとつで候補者を取り下げ、**野党共闘を重視した選挙闘争**に取り組みました。選挙区における野党統一候補は32の1人区全てに擁立され、そのうち11選挙区(青森、岩手、宮城、山形、福島、新潟、山梨、長野、三重、大分及び沖縄)で議席を獲得しました。

共産党は9月の第6回中央委員会総会(以下「6中総」という。)で、参院選における野党共闘の成果を評価し、参院選後も引き続き、野党共闘の枠組みを維持した選挙闘争に取り組む方針を示しました。また、11月に開催

した第7回中央委員会総会では、第27回党大会決議案を提案し、その中で、野党と市民の共闘を発展させて現政権を打倒し、「**野党連合政権**」を樹立するとの構想を掲げました。



当選者の名前に花を付ける志位委員長(時事)



第27回党大会に向けた動向

共産党は9月の6中総で、第27回党大会を29年1月15日から18日までの4日間の日程で招集することを決定しました。また、6中総から党大会を開催する29年1月末までの間、「第27回党大会成功をめざす党勢拡大大運動」(以下「大運動」という。)に取り組むことを決定しました。

志位委員長は6中総で、参院選時の現勢について、前回参院選比で「党員数は94.8%、「しんぶん赤旗」日刊紙読者は92.6%、日曜版読者は91.5%」といずれも減少していることを示した上で、下部組織で世代交代が停滞していることや指導体制が弱体化していることなどを報告し、組織の強化の必要性を訴えました。大運動では、こうした組織実態を踏まえ、党員拡大で2万人、機関紙読者拡大では、日刊紙2万人、日曜版10万5千人の増加を達成目標に掲げました。

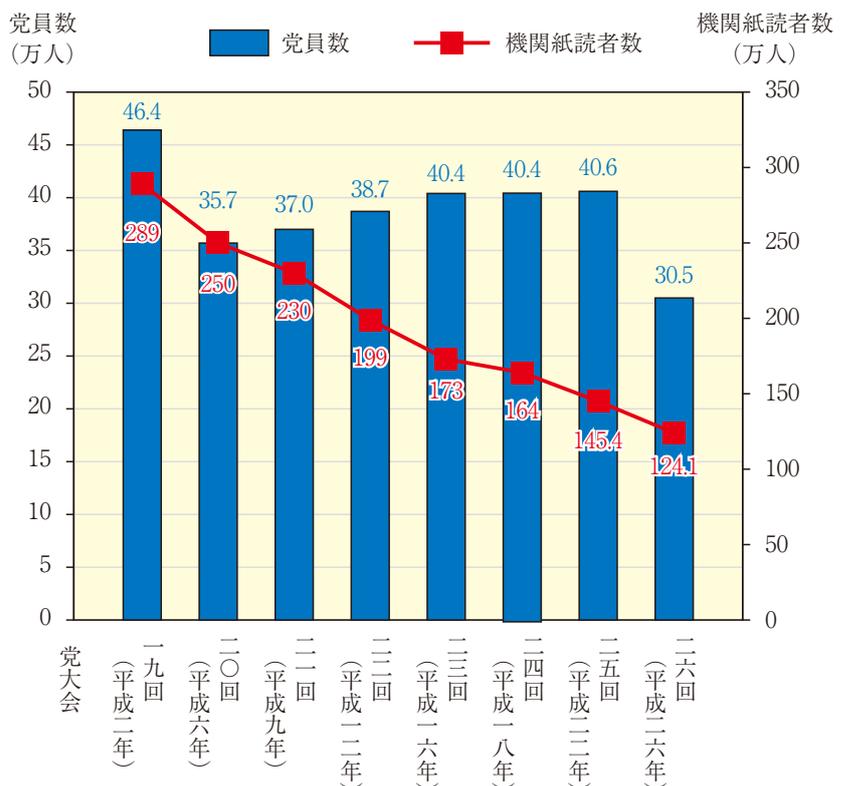
党員等の拡大では、特に世代的継承を重視することとし、若年層の党員拡大のほか、日本民主青年同盟（民青同）への支援を強化して、同盟員拡大に取り組むことなどを呼び掛けました。

共産党は、参院選で獲得議席を増やしたものの、党員数の減少や党活動の低下等、組織力に弱点があるとしており、今後も引き続き、党建設を重視し、党勢拡大の取組を強化していくものとみられます。



第6回中央委員会総会（共同）

日本共産党の党員、機関紙現勢の推移（平成2～26年）



大衆運動

沖縄県内における反基地運動

大衆団体等は、沖縄県の米軍普天間飛行場の名護市辺野古移設及び米軍北部訓練場のヘリパッド移設をめぐる工事の中止等を訴え、移設先周辺において抗議行動に取り組みました。その過程で、公務執行妨害罪等の違法行為も発生しており、沖縄県警察では、平成28年中、**20件延べ27人**を検挙しました。

大衆団体等は29年も引き続き、普天間飛行場の移設等を捉え、反基地運動に取り組むものとみられます。



ヘリパッド移設工事に対する抗議行動（9月、沖縄）
（ZUMA Press/アフロ）

原子力政策をめぐる反対運動

大衆団体等は、反原発を主張し、毎週金曜日に首相官邸前での抗議行動や全国各地での集会等に取り組みました。また、高浜原発や伊方原発の運転再開を捉え、現地ではそれぞれ反対集会等が取り組まれ、都内では28年3月26日、全国集会とデモに**約3万5,000人（主催者発表）**が参加し、「再稼働反対」等と訴えました。

大衆団体等は29年も引き続き、原子力発電所の運転再開等を捉え、反原発運動に取り組むものとみられます。



原発の運転再開に対する抗議集会（3月、東京）
（時事）

平和安全法制をめぐる反対運動

平和安全法制の成立に反対してきた大衆団体等は、27年9月の法制成立後は同法制の廃止に向けた運動に取り組みました。

同法制の成立から1年となる28年9月19日には、国会議事堂周辺における抗議行動に、**約2万3,000人（主催者発表）**が参加しました。

大衆団体等は29年も引き続き、同法制の廃止運動に取り組むものとみられます。



平和安全法制に対する抗議行動（9月、東京）
（毎日新聞社/アフロ）

反グローバリズム運動

反グローバリズムを掲げる勢力は28年5月に開催された伊勢志摩サミットを捉え、愛知県名古屋市内において、約80人（主催者発表）を集め、サミット反対を訴える集会、デモに取り組みました。また、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定の承認案と関連法案の国会審議入りをめぐっては、10月15日、都内において、

約8,000人（主催者発表）を集め、TPP協定批准阻止を訴える集会、デモに取り組みました。

反グローバリズムを掲げる勢力は、今後も、経済のグローバル化を推進する国際会議の開催や自由貿易を推進する枠組みの構築に対して抗議行動に取り組むものとみられます。



TPPIに対する抗議行動（10月、東京）
（Alessandro Di Ciommo/アフロ）

我が国の捕鯨をめぐる反対運動

過激な環境保護団体シー・シェパードは、和歌山県^{たいじ}太地町のイルカ漁に対し、漁期中、同町に活動家を常駐させ、イルカ漁の様子をビデオ撮影し、反対主張をウェブサイトで公表するなどの抗議活動に取り組んでいます。和歌山県警察では、「**太地町特別警戒本部**」を設置し、同町の

臨時交番を拠点に警戒活動を推進しています。さらに、警察では、入国管理局等と連携して**水際対策を強化**しており、28年中、シー・シェパード関係者4人が上陸拒否されました。

また、28年度の南極海における我が国の鯨類科学調査をめぐり、シー・シェパード米国支部等は、日本鯨類研究所等との間で、妨害活動の永久禁止で合意しましたが、同豪州支部等は、妨害活動の継続を表明しており、これまで同様、過激な妨害活動に取り組むものとみられます。



活動家に職務質問する警察官（10月、和歌山）

雇用問題をめぐる運動

全国労働組合総連合（全労連）は、労働法制改正反対や最低賃金の引上げを訴える運動に取り組みました。第87回中央メーデーでは、「**S TOP! 安倍「暴走」政治**」、「**大幅賃上げ・底上げ実現**」、「**労働法制改悪反対**」等のスローガンを掲げ、集会、デモに取り組みました。全労連は29年も引き続き、雇用情勢等を捉えて、各種運動に取り組むものとみられます。



第87回中央メーデー（5月、東京）
（時事通信フォト）

警察の集団警備力

機動隊

機動隊は、集団警備力の中核として、集団不法事案、「テロ、ゲリラ」事件に対する治安警備や台風、地震等の災害警備に当たるほか、必要に応じて、集団警備力を活用した雑踏警備、集団警ら、各種一斉取締り等を行う常設部隊です。

都道府県警察には、機動隊のほか、これを補完し、又は都道府県警察相互の援助体制を確保するため、管区機動隊、第二機動隊等が設置されており、また、各種警察事案に対応できるよう機能別部隊が編成されています。

機動隊

集団警備力によって有事即応体制を保持する常設部隊

機能別部隊

爆発物処理班
銃器対策部隊
水難救助部隊
レスキュー部隊
NBCテロ対応専門部隊 等

管区機動隊

平常時には、地域、刑事、交通等の勤務につきながら、機動隊に準じた形で警備訓練を行い、大規模警備等においては府県を超えて広域運用される部隊

第二機動隊

警察署勤務員等から指定され、機動隊を補完して警備実施に当たる部隊

機動隊等の任務と各種警備活動

集団警備力の中核としての活動

集団警備力の特性を生かした活動

機能別部隊による活動

- 集団不法事案に対する治安警備
- 繁華街、歓楽街等における集団警ら
- 爆発物事件等の現場における危険物の処理
- 主要な警衛・警護警備、災害警備 等
- 暴力団や暴走族の一斉取締り 等
- 海や山等での避難者の捜索及び救助 等



治安警備訓練



イベントにおける警戒



警備犬



災害警備



重要施設の警戒



水難救助部隊

テロ対処部隊等

警察では、ハイジャック、重要施設占拠事案等の重大テロ事件を鎮圧するため、**特殊部隊 (S A T : Special Assault Team) (約300人)** を8都道府県警察に設置しています。また、銃器を使用した事案等が発生した場合に対処する部隊として、全国の機動隊に**銃器対策部隊 (約1,900人)** を設置しています。

このほか、NBCテロ^(注)が発生した場合に備え、9都道府県警察に高度な装備資機材を配備した**NBCテロ対応専門部隊 (約200人)** を、その他の府県警察には必要な装備資機材を配備した**NBCテロ対策班**を、それぞれ設置しているほか、爆発物使用事案に迅速・的確に対処するため、全国の機動隊に**爆発物処理班 (約1,200人)** を設置しています。

さらに、ハイジャック対策を強化するため、国土交通省等の関係機関や航空会社と緊密に連携し、**スカイ・マーシャル** (航空機への警乗) の的確な運用を図っています。

| | | |
|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 特殊部隊 (SAT) | | 8都道府県警察(北海道、警視庁、千葉、神奈川、愛知、大阪、福岡及び沖縄)に設置 …… |
| 任務 | ハイジャック、重要施設占拠事案等の重大テロ事件、銃器等の武器を使用した事件等に出勤し、被害者や関係者の安全を確保しつつ、被疑者を制圧・検挙する。 | |
| 装備 | 自動小銃、サブマシンガン、ライフル銃、特殊閃光弾、ヘリコプター等 | |
| 銃器対策部隊 | | 各都道府県警察の機動隊に設置 …… |
| 任務 | 銃器等を使用した事案への対処を主たる任務とし、重大事案発生時には、SATが到着するまでの第一的な対応に当たるとともに、SATの到着後は、その支援に当たる。 | |
| 装備 | サブマシンガン、ライフル銃、防弾衣、防弾帽、防弾楯等 | |
| NBCテロ対応専門部隊 | | 9都道府県警察(北海道、宮城、警視庁、千葉、神奈川、愛知、大阪、広島及び福岡)に設置 …… |
| 任務 | NBCテロが発生した場合に迅速に出勤して、原因物質の検知・除去、被害者の救出救助、避難誘導等に当たる。 | |
| 装備 | NBCテロ対策車、化学防護服、生化学防護服、生物・化学剤検知器等 | |
| 爆発物処理班 | | 各都道府県警察の機動隊に設置 …… |
| 任務 | 爆発物使用事案の発生に際し、迅速的確に爆発物の現場処理に当たり、爆発による被害の発生を防止するとともに、証拠を保全する。 | |
| 装備 | X線透視装置、マジックハンド、爆発物収納筒、防護服、防爆楯等 | |
| スカイ・マーシャル | | …… |
| 任務 | 航空機に警乗し、ハイジャック等のテロ事件に対処し、被害者や関係者の安全を確保しつつ、被疑者を制圧・検挙する。 | |



特殊部隊 (SAT)

銃器対策部隊

爆発物処理班

NBCテロ対応専門部隊

(注)：N (Nuclear：核) B (Biological：生物) C (Chemical：化学) 物質を使用したテロの略称

第6章 警備実施

警戒警備の強化

重要施設の警戒

首相官邸や原子力関連施設等の重要施設に対する不法事案の発生は、我が国の治安や国民生活に著しい影響を及ぼしかねないことから、警察では、近年の厳しい国際テロ情勢等を踏まえ、これらの重要施設、鉄道等の公共交通機関、米国関係施設や駐日外国公館等について、機動隊を配置するなど、警戒警備を強化しています。



首相官邸における警戒

水際対策

周囲を海に囲まれた我が国で、テロリスト等の入国を防ぐためには、国際空港・港湾において出入国審査、輸出入貨物の検査等の水際対策を的確に推進することが重要です。

政府は、内閣官房に空港・港湾水際危機管理チームを設置するとともに、国際空港・港湾に、**空港・港湾危機管理（担当）官**を置き、水際対策を強化しています。警察は、テロリスト等の入国を阻止するための**事前旅客情報システム**



関係機関との水際対策訓練（4月、京都）

（APIS）及び外国人個人識別情報認証システム（BICS）に資する情報提供を行うなど、関係機関と連携して水際対策の強化を図っています。

武力攻撃事態等への対処

武力攻撃事態等や緊急対処事態が発生した場合に備え、警察は、被災情報の収集、住民避難等の**国民保護措置**を迅速・的確に実施できるよう、内閣官房や都道府県が主催する国民保護訓練に積極的に参加しています。平成28年11月には、大阪府において、関西国際空港に化学剤「サリン」が散布され多数の死傷者が発生したなどの想定で、国、地方公共団体、その他関係機関が一体となった共同の図上訓練が行われました。



大阪府国民保護共同図上訓練（11月）

また、警察では、平素から防衛省・自衛隊との緊密な情報交換を行うとともに、武装工作員等による不法行為に対処できるよう、都道府県警察と自衛隊との間で、部隊の輸送や重要施設の警備に関する**共同訓練**を実施するなど、連携の強化に努めています。

原子力関連施設に対するテロ対策

■ テロ関連情報の収集・分析

警察では、原子力関連施設に対するテロを未然に防止するため、外国治安情報機関等との緊密な情報交換、関係省庁との連携による水際対策、不審人物や組織に関する情報の収集・分析等を実施しています。

■ 原子力関連施設における警戒警備

原子力関連施設に対する銃器を使用したテロ事案、爆発物使用事案、NBCテロ事案等への対処を行うため、サブマシンガン、ライフル銃、耐爆・耐弾仕様の車両、マジックハンド、生化学防護服等を装備した**原発特別警備隊**が、**24時間体制で原子力関連施設の警戒警備に当たっています**。さらに、23年11月、政府は、原子力発電所等に対するテロを現実の脅威として再認識し、その未然防止対策を強化することを決定しており、その中で、警察庁、海上保安庁、防衛省等の関係省庁による継続的な連携強化が示されました。これを受けて関係都道府県警察では、海上保安庁との合同訓練を定期的実施するなどしています。



原子力関連施設の警戒

■ 警察庁職員による立入検査

原子力事業者との間では、警察庁職員が事業所等に定期的に立入検査を行うとともに、治安当局の立場から自主警戒に関する指導を行うことなどにより、事業者による防護措置が実効あるものとなるように努めています。

■ 自衛隊との共同訓練

一般の警察力では対応できないと認められる事案が発生した場合に備え、**警察と自衛隊との間で共同訓練**を実施しており、28年11月には福井県警察、石川県警察及び富山県警察が合同で、原子力発電所敷地内における自衛隊との共同実動訓練を実施しました。



自衛隊との共同実動訓練（11月、福井）

第6章 警備実施

警衛・警護

警 衛

平成28年中、天皇皇后両陛下は、

- ・第67回全国植樹祭御臨場等（6月：長野県）
- ・第36回全国豊かな海づくり大会御臨席等（9月：山形県）
- ・第71回国民体育大会御臨場等（9月・10月：岩手県）

を始め、被災地御見舞（5月：熊本県）等のため行幸啓になりました。



第36回全国豊かな海づくり大会御臨席等に伴う警衛
（9月、山形）



被災地御見舞に伴う警衛
（5月、熊本）

皇太子同妃両殿下は、

- ・第27回全国「みどりの愛護」のつどい御臨席等（6月：千葉県）
- ・東日本大震災復興状況御視察（6月：岩手県）
- ・第1回「山の日」記念全国大会御臨席等（8月：長野県）

等のため行啓になりました。

また、海外へは、天皇皇后両陛下が国際親善のためフィリピンを御訪問（1月）になったほか、皇族方が計9回御訪問等になっています。

警察では、皇室と国民との親和に配慮した警衛警備を実施し、天皇及び皇族の御身辺の安全確保と歓送迎者の雑踏事故防止を図りました。



東日本大震災復興状況御視察に伴う警衛
（6月、岩手）



第1回「山の日」記念全国大会御臨席等に伴う警衛
（8月、長野）

警 護

■ 外国要人

28年中は、伊勢志摩サミット（5月）の開催に伴い多数の外国要人が来日したほか、国賓としてベルギー国王王妃両陛下（10月）、シンガポール大統領夫妻（11月）、公式実務訪問賓客としてエジプト大統領（2月）、ガーナ大統領夫妻（5月）、ドイツ大統領（11月）等がそれぞれ来日し、関係都道府県警察では、所要の警護警備を実施して、外国要人の身辺の安全を確保しました。

主な外国要人の来日（平成28年中）

| | |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2月 | エルシーシ・エジプト大統領 |
| 3月 | ムガベ・ジンバブエ大統領夫妻 |
| 5月 | ジャービル・クウェート首相 マハマ・ガーナ大統領夫妻 トルドー・カナダ首相夫妻 |
| 8月 | ムハンマド・サウジアラビア副皇太子 |
| 10月 | フィリップ・ベルギー国王王妃両陛下 テメル・ブラジル大統領 ドゥテルテ・フィリピン大統領 アブドゥラー2世・ヨルダン国王 |
| 11月 | アウン・サン・スー・チー・ミャンマー国家最高顧問 ナザルバエフ・カザフスタン大統領 モディ・インド首相 ガウク・ドイツ大統領 トニー・タン・シンガポール大統領夫妻 |
| 12月 | プーチン・ロシア大統領 |



トルドー・カナダ首相来日に伴う警護（5月、三重）
（AFP＝時事）

■ 国内要人

28年中、警察では、安倍首相の欧州及びロシア歴訪（5月）、T I C A D出席等に伴うケニア訪問（8月）、G20サミット及びA S E A N関連首脳会議出席等に伴う中国、ラオス歴訪（9月）、A P E C出席等に伴うペルー訪問（11月）等における警護警備を行い、関係国の警護当局と緊密に連携して、首相の身辺の安全を確保しました。

また、第24回参議院議員通常選挙が6月22日公示、7月10日投開票の日程で行われ、多数の警護対象者が全国的に遊説活動を実施したことから、関係都道府県警察では、所要の警護警備諸対策を実施し、国内要人の身辺の安全を確保しました。

安倍首相の主な海外訪問（平成28年中）

| | |
|-----|-----------------------------------------------------|
| 2月 | 米国（核セキュリティ・サミット） |
| 5月 | 欧州（イタリア、フランス、ベルギー、ドイツ、英国）、 ロシア |
| 7月 | モンゴル（ASEM） |
| 8月 | ブラジル（オリンピック閉会式）、ケニア（TICAD） |
| 9月 | ロシア（東方経済フォーラム）、中国（G20）、ラオス（A SEAN）、米国（国連総会）、キューバ |
| 11月 | 米国、ペルー（APEC）、アルゼンチン |
| 12月 | 米国 |



総理警護の状況（6月、東京）
（AA/時事通信フォト）

第7章 伊勢志摩サミット等警備

伊勢志摩サミット等警備

1 伊勢志摩サミット等警備の概要

伊勢志摩サミットは、平成28年5月26、27日、三重県志摩市賢島において開催されました。また、サミット終了後、オバマ・米国大統領が、現職米国大統領として初めて被爆地・広島を訪問したほか、サミットの関係閣僚会合として、外務大臣会合（広島市）や財務大臣・中央銀行総裁会議（仙台市）等、過去最多の10の会合が全国各地で開催されました。

伊勢志摩サミット及び関係閣僚会合（以下、「伊勢志摩サミット等」という。）をめぐっては、国際テロの脅威、反グローバリズムを掲げる過激な勢力や極左暴力集団、右翼による事件等の国内の脅威、サイバー攻撃の脅威の「3つの脅威」が考えられました。

この3つの脅威を踏まえ、首脳会議に伴う警備、関係閣僚会合に伴う警備及び大都市に対する警備の「3正面の警備」を完遂する必要があり、警察では、国民の理解と協力を得つつ、全国警察が一体となって、テロ等関連情報の収集・分析、関係機関と連携した水際対策、ソフトターゲットにおける警戒、交通総量抑制対策その他警備諸対策を推進しました。

さらに、全国警察においては、各地のソフトターゲット等における警戒警備を徹底するとともに、一般治安の確保にも万全を期すなど、開催国としての治安責任を全うしました。



第42回伊勢志摩サミット



伊勢志摩サミット警備状況

2 伊勢志摩サミット等警備における警備諸対策

■ 警察の総力を挙げた取組

警察庁では、27年6月、警察庁次長を長とする「伊勢志摩サミット等警備対策委員会」を設置したほか、都道府県警察においては、三重、広島、宮城及び愛知の4県警察がサミット対策課を、その他の全ての都道府県警察が警備対策委員会等を、それぞれ設置して体制を確立し、全国警察の全ての部門が一体となって総合的な警備諸対策を強力に推進しました。

こうした中、伊勢志摩サミット警備については、全国から約1万5,000人を派遣し、最大時約2万3,000人体制で、米国大統領の広島訪問に伴う警備については、他都府県から約1,900人

第7章 伊勢志摩サミット等警備

を派遣し、最大時約5,600人体制で警備を行ったほか、関係閣僚会合についてもそれぞれ所要の警備体制を構築しました。

また、機動隊や各国首脳等を直近で護る警護員等は、複数の都道府県警察合同での大規模訓練や実戦的訓練を繰り返し実施し対処能力の強化を図ったほか、厳しい国際テロ情勢を踏まえ、銃器対策部隊等については、対処能力の向上を目的とした実戦を想定した訓練を繰り返し実施して、テロ等突発事案が発生した際に的確に対応できるよう万全を期しました。

■ 官民連携、国民の理解と協力の確保

三重県警察では、27年10月、関係機関や民間事業者と連携して、テロ対策を推進するため、「テロ対策三重パートナーシップ推進会議」を設立するなどして、関係機関とのテロを想定した合同訓練等の取組を推進しました。また、全国各地での検問や交通規制等が、市民生活に少なからず影響を及ぼすほか、テロや不審者等に関する情報提供等の協力を得るためにも、国民の理解と協力の確保が不可欠であったことから、警察では、ポスターやウェブサイト等各種広報媒体を活用した情報発信を実施するとともに、三重県警察においては、同県が主催する住民懇話会等各種会合に積極的に参画したほか、賢島に臨時警備派出所を設置するなどして、国民の理解と協力の確保に努めました。

■ サイバー攻撃対策

警察では、伊勢志摩サミット等関係施設の管理者や重要インフラ事業者等に対する個別訪問やサイバーテロ対策協議会等の開催により、最近のサイバー攻撃の情勢や手口についての情報共有等を推進しました。また、伊勢志摩サミット等に影響を及ぼし得るサイバー攻撃の発生を想定した共同対処訓練やサイバー攻撃対策セミナー等を実施するなどして、対処能力の向上に努めました。

■ 国際テロ対策

警察では、国際空港・港湾において、関係機関や民間事業者と合同で、伊勢志摩サミット等に向けた各種訓練を実施するなど、水際対策を推進しました。また、伊勢志摩サミット等開催を見据え、改めて関係省庁に対し、爆発物の原料となり得る化学物質の販売事業者等に対する管理強化を要請するとともに、販売事業者等に対しても販売時の本人確認の徹底や盗難防止等の保管管理の強化等を要請するなどしました。



テロ対策訓練



賢島臨時警備派出所

平成28年 **回顧と展望**
警備情勢を顧みて

警察庁